

力を入れるようになった。

特に改組された国家社会開発委員会(FUNTA)が都市部を中心に社会福祉部門を担当し、貧困層や母子家庭のバックアップをしている。一方、海外からの開発援助の窓口は企画調整省である。企画調整省は国内の9県すべてに設置されて、それぞれ地域の開発業務を担当する開発公社も管轄している。また、企画調整省は女性委員会も組織し、国内の女性の活動を支援する組織を作った。

政策の実行面では、中央政府は活動の大枠を決めるだけで、実行は地方の組織に委ねられている。こうした地方分権化は政府の方針であるが、これは中央政府に財政的な余裕がなく、地方分権せざるをえない状況があるともいえる。また、各地方の行政事務所は業務を担当していく人員や資金が不足して、思うような活動が実行できないが現状である。

農民・農牧省のほか、地方レベルの農業振興、農村開発を担当する機関としては、開発公社、ボリヴィア農業技術研究所(I.B.T.A.)、熱帯農業研究所(C.I.A.T.)がある。ここでは、調査団がヒアリングした農民・農牧省とその関連組織を中心に国内行政制度を概観し、そのあとで女性に関連した最近の政府レベルの動きに触れる。

(1) 農民・農牧省と研究組織

① 農民・農牧省

● 組 織

ボリヴィアの行政機関のうち、農業・農村・農民を担当するのは農民・農牧省(M.A.C.A.)¹¹⁾である。農民・農牧省は農牧担当、農民担当、代替作物開発担当と大きく3つの部門に分かれおり、それぞれに担当次官がおかれている。しかし、前出の「提案」で、「農民・農牧省の責務は規約作成の機能に限定され、その実践的機能は減らされていき、ついには排除されてしまった」と記述されているように、国家の財政的な負担を軽減するために、各省庁の規模・機能は縮小を余儀なくされつつある。

具体的には、中央官庁は政策立案、各種団体との連絡調整に重きをおき、プロジェクトや事業の実施に関しては、各県の開発公社や研究機関、NGOにまかせている。しかし、開発公社や研究機関、NGOの多くも、資金不足に悩まされているのが現状であり、公共的な機関が主導して、プロジェクトや事業の実施を図っていくのは困難な状況にある。

● 財 政

農民・農牧省の1992年の運営費は、日本円に換算しておよそ32億円である。1991年度は運営費が2,000万US\$、事業費が1,250万US\$であった。そして、事業費の70%を外国からの援助または借款でまかなっている。

● 方針

農民・農牧省は3つの農業政策に関する決議を行った。最初は1986年に、第2番目は1989年に（1989年－2000年の経済的・社会的開発戦略）、そして3番目は1991年（1991年－1993年の農業政策）に発表した。ところが、上述の決議はいずれも、未だ特定の政策を適用するための手段に適用されていない。また、上述の決議にはいずれも、農村部の女性を農業開発へ統合することは含まれていない。

分権化され、農民への投資・助長のみを目的とした公共団体を維持することは、国がこのセクターに介入し続けることを可能にしている。それと並行してNGOもまた技術支援、融資、助長、投資、そしてインフラ整備の機能を果たしているが、公共セクターとの協調性は低い。NGOを含む女性調整委員会では「開発に女性が参加するためのセクター政策」の提案を練りあげ、そのなかで女性の農村開発への参加を強調している。

● 政策

農民・農牧省には大きく分けて、生産拡大、制度改革、資源開発の4つの政策的な柱がある。生産拡大の面では、国際競争力の強化のため、大豆・小麦・キヌア・畜肉・毛・大蒜・絹の生産増強を推進する。そのための技術指導、訓練施設整備、検疫の強化が課題である。また、非伝統作物（大豆など）の生産・輸出の振興も同時に図っていく。制度改革の面では、普及組織の整備を図っていく。資源開発の面では、灌がい施設の整備・管理とともに農産物の輸送網（道路）の整備を図っていく。貧困対策の面では、小規模農業の生産性の向上を図っていく。

● 環境省の設置

昨年10月に、農民・農牧省の資源管理局を改組して、大統領府に環境庁が設立された。環境庁の主要な課題は土壌問題と塩類集積問題の解決であり、森林部門は農牧省に森林開発センターとして残った。

● 代替作物振興政策について

ココの栽培は溪谷部農業独特の問題である。ココの栽培は、ユングス地方（ラパス県）・チャパレ地方（コチャバンバ県）では公認されているが、ベニ県では禁止されている。ユングス地方で7,000～10,000ヘクタールが公認されているが、実際は20,000～25,000ヘクタールで栽培されている。ココの栽培を年間10,000ヘクタール減らせば、アメリカ合衆国は援助をするといっており、徐々に、代替作物の開発が進んでいる。資金はカナダの援助でI.B.T.A.に入り、チャパレの試験場が指導している。品種としては、かんきつ（チリモヤ）、コーヒー、野菜などが候補となっている。

ココの栽培農家は裕福なため、栽培が禁止されることに強い不満をもっている。特に、

軍隊を導入して、いっぺんにコカの木を切ってしまうような政府の強制的な栽培抑制政策に対して、1992年1月には農民連盟が道路封鎖などの抗議活動を展開した。

● 国家研究普及会議

生活改善には、生活技術の確立、普及組織と普及方法の整備、そしてターゲットグループの育成が必要である。ボリヴィアの農民・農牧省のなかで農業技術・生活技術の試験研究とその普及を担う部局は農牧担当次官の監督下にある農業局の研究・普及部である。研究・普及部は現在6名のスタッフで活動しているが、スタッフ数の不足から、十分に機能しているとは言い難い。

そこで農民・農牧省は技術向上の研究普及のネットワークとして、国家研究普及会議¹²⁾を設立した。この会議は農業普及活動の基本方針・活動の調整を行う機関で、メンバーは農民・農牧省、I.B.T.A.、C.I.A.T.、農業関連大学、各県開発公社、NGOである。国際的な協力体制としては、資金援助を世界銀行が、技術援助をFAOが担当している。

②ボリヴィア農業技術研究所

ボリヴィア農業技術研究所(I.B.T.A.)¹³⁾は農業技術の開発や普及に関する業務を行う機関で、サンタクルース県を除く8つの県に設置されている。これらの研究所は農民・農牧省の管轄下にあるが、農民・農牧省は財政難のため、その影響力は弱い。ここでは、現地での聞き取り調査及び、今泉七郎氏¹⁴⁾の「ボリヴィアにおける農業研究普及に関する調査報告」(平成2年10月)を参考にしながら、記述をすすめる。

表2-4 I.B.T.A.の年次別予算

単位 US\$

年	国家支出	外国融資	収入	寄付	借入金	その他	合計
1979	2,048,000	940,000	116,000	372,000		40,000	3,516,480
1980	2,958,000	1,340,000	158,204	644,000	360,000		5,460,240
1981	2,434,608	4,229,028	240,000	150,000	240,000		7,293,636
1982	548,849	255,968	17,094	22,781			844,692
1983	495,047	1,255,151	35,003	91,420		310,489	2,187,110
1984	703,046	4,181	6,597			75,715	789,539
1985	809,213	5,7785	185,031	34,008	95,919	809,709	1,991,665
1986	1,626,924	1,015,450	446,798	203,090		666,135	3,958,391
1987	3,717,007	1,248,294	1,434,565	361,254		278,599	7,039,719
1988	1,222,503	298,071	471,166	298,072		68,532	2,358,334

今泉七郎氏の「ボリヴィアにおける農業研究普及に関する調査報告」から作成

表 2 - 5 I. B. T. A. の地方組織

県	試験場	苗生産圃場	果樹園	普及所
ラパス	3	5	2	11
コチャバンバ	4	1		20
ベニ	4			3
オルロ				7
ポトシ	1	1		13
チュキサカ				11
タリハ	2	4		10
合計	14	11	2	75

今泉七郎氏の「ボリヴィアにおける農業研究普及に関する調査報告」から作成

表 2 - 6 1989年9月 各県のI. B. T. A. の職員数

県	所長	国家職員	研究員	普及員	事務職	合計
ラパス	1	5	20	29	27	192
コチャバンバ	1		34	36	7	144
ベニ	1		11	(3)	5	41
オルロ	1			10	2	17
ポトシ	1		7	15	2	51
チュキサカ	1		1	13	2	21
タリハ	1		11	22	7	74
合計	7	5	84	125	52	540

() は試験場職員が兼務
今泉七郎氏の「ボリヴィアにおける農業研究普及に関する調査報告」から作成

● 設立の経緯

ボリヴィアではアメリカの援助が打ち切られた後、1975年まで研究普及業務は農民・農牧省内で管理運営されていたが、官庁機構のなかで行動の制約もあり、改善が求められていた。その結果、行政機構から独立した組織としてI.B.T.A.が1975年12月に設立され、1976年7月より業務を開始している。同時にサンタクルース県にはC.I.A.T.が誕生した。

● 中央組織

I.B.T.A.は審議会、事務局(企画部、人事部、総務部、農牧普及部、農牧研究部)、県事務所(試験場・普及所)からなる。I.B.T.A.の目的は生産性向上、技術伝達、所得向上、生活水準の向上、研究と普及の統合にあり、業務内容は(1)研究業務(品種改良 栽培技術開発 地域適合性試験)、(2)普及業務(農業技術指導 牧畜の指導 組織の指導)である。

● 協力関係

I.B.T.A.と協定関係にある国際機関は、BID、USAID、CIDA(CANADA)、COTESU、CIMMYT、CIP、CIAT、IICA、CIRF(FAO)、JOCV(JICA)、JUNAC、FAO-CIAT、UNDFDDC、GTZである。またI.B.T.A.と協定関係にある国内機関はBAB(ボリヴィア農業銀行)、INE-BCB(ボリヴィア中央銀行)、CORPORACIONES DE DESARROLLO(開発公社)などの各機関である。

● 年次別予算

I.B.T.A.の年次別予算は表2-4のとおりである。特徴としては、年次によって予算に大きなバラツキがあることが指摘できる。こうした状態は計画的かつ継続的な活動を妨げるおそれがあり、一刻も早い予算の安定化が求められよう。

● 地方組織

I.B.T.A.はバンド県、サンタクルース県を除く7つの県に14の試験場、75の普及所、11の苗生産圃場、2つの果樹園を持っている。その内容は表2-5に示すとおりである。

● 職員数

I.B.T.A.の職員数は表2-6のように各県によって異なっており、最多はラパス県の192人、最少はオルロ県の17人である。この数値からもわかるように、県によっては、十分な活動をしていくにはあまりに職員が少ないところもあり、職員数の増大は急務である。まずは、人間がいなければ、施設があっても活動が始まらないので、援助機関もこうした現状を、早く解消できるような方向で、援助活動を展開していく必要がある。

③熱帯農業研究所

熱帯農業研究所 (C.I.A.T.)¹⁵⁾はサンタクルース県にある熱帯農業研究所である。以下の記述では、金井道夫氏の「ボリヴィア国サンタクルス州の農業と同熱帯農業研究センターへの日本の農業技術研究協力の問題点」¹⁶⁾を参考にした。

● 概 要

C.I.A.T.の目的は国及び県の開発方針に沿い、開発に必要な調査・研究情報を提供し、農業生産力の向上、経済の安定的な発展、民生安定に寄与、営利を目的としない。

ただ、C.I.A.T.の研究員で英語が話せる人は極めて少ない。サンタクルースには、日本の援助で日本人スタッフがいるボリヴィア畜産総合農業試験場がある。C.I.A.T.の体制は審議会（構成は農民・農牧省、大蔵省、企画調整省、開発公社、ガブリエル・レネ・モレーノ大学、民間の東部農業会議所(CAO)、サンタクルース商工会議所、英国熱帯農業調査派遣団、USAID、FAO、JICA）によって運営される。

● 組 織

C.I.A.T.所長によれば、サンタクルース県には普及担当者が160名（開発公社に40名、民間80名、東部農業会議所(CAO)に20名、商社に20名）いる。C.I.A.T.の研究普及部門は、研究調査部、学術支援部、普及部、特別事業部の4部から、1985年にインフレ対策に伴う組織縮小により研究部と種子生産部の2部に縮小された。また地方支所も9か所から5か所に統合された。普及部の縮小された部分は開発公社の傘下に入ったが、機能しなかった。このため、開発公社が追加予算を出して、1988年に技術移転部門をつくることになっている。

● 資 金

国の主管官庁である農民・農牧省は、あまり資金を提供していない。資金の大部分は開発公社が負担している。開発公社は石油・天然ガスの貿易収入の一定割合をC.I.A.T.用に充てているのである。たとえば1986年の年次予算は、合計2,411,523US\$であったが、うち農民・農牧省が178,562US\$、開発公社が950,217US\$、外国融資が1,225,258US\$、その他が57,486US\$であった。

● 協力関係

C.I.A.T.に対する協力の現状は、英国の機関であるBRITANICAが畜産、土壌、農業経済、林木、農村社会、牧畜、雑草の各分野へ専門家を派遣して、調査、研究、機材供与と研究員の人材育成を1977年より継続的に実施している。JICAは、農業機械化、稲作、果樹の分野での専門家派遣、機材供与、研修員受け入れを実施し、オランダ政府は大豆、根留菌接種培養施設の供与と施設運営について専門家派遣、技術移転に協力しており、1989年よ

り5か年計画を実施中である。

FAOは、施肥改善プロジェクト(I.B.T.A.と共同)に参加して米、大豆、とうもろこしを担当している。スポンサーはオランダ政府である。そのほか、FAOは穀類のポストハーベスト問題、特に、穀類の貯蔵システムに協力しているが、これもスポンサーはオランダ政府で1990年より5年計画で実行に移っている。

(2) 企画調整省と開発公社

① 企画調整省

企画調整省では海外協力担当者にボリヴィアの特徴や企画調整省の業務についてヒアリングを実施した。なお企画調整省のスタッフは職員数が約150名で、大臣1名と次官2名を置いている。スタッフのなかには、女性の技師もあり、開発投資局長は女性だという。担当者によると、農村部の8割の家庭の責任者は、実際には女性であり、今必要なことは、女性の教育レベルを上げることだという。そうすれば、家庭全体の教育レベルが上がることになる。しかし、女性に教育をつけ、現在でも多忙である女性に対して、更に仕事を増やすことになるのは好ましいことではないという。また家庭や集落で何かを決断する時は、もっぱら男性が決める状態にあり、この状態は急に変えることは難しいので、少しずつ変えていきたいと考えているという。

企画調整省自身が女性に対する政策を持っているかについて質問したところ、プロジェクト開発の対象として女性はすでに含まれているので、特別にはないとの回答が得られた。女性の問題を主に扱っている機関は、企画調整省の諮問機関で社会政策支援団体であるUDAPSO(ウダプソ)である。政府は、1991年11月1日に大蔵省を含む社会政策分野にかかわる関係省庁の大臣が参加する社会政策委員会を創設し、これからの国際協力の内容をできるだけ、社会開発に向けていく方針を示した。UDAPSOは社会開発援助政策の窓口として設立されたものである。社会開発関係の国際援助は、農村部ではスイスの農村電化援助がある。内容は100US\$の自己負担でソーラー自家発電装置を付ける援助である。このほかドイツ、スウェーデンの援助もある。

プロジェクトの実施については、現在ボリヴィア政府が分権化を進めていることもあり、中央政府は直接プロジェクトを実行せず、各地方の専門機関が担当している。国際技術協力国家計画の5つのうち3つは社会開発関係である。その5つは以下のとおりである。

① 人間の開発

② 環境保護(ボリヴィアの未開発地域である北部アマゾン地域)

これから道路をつくらなければならない開発と保護の調和

自然を破壊しないように環境アセスメントのようなものを義務化

- ③ 国家に代る開発協力
- ④ 国家の政策方針の決定
- ⑤ 投資計画（金のかかるもの、国際協力が必要なもの）

②開発公社

農業に限らないが、国内の開発を実施している機関として重要なのが各県に設置されている開発公社である。開発公社は25年前に農家のかまどの改善を実施するなど、現場に密着した活動を展開してきた。

● 組 織

開発公社は各県に置かれ、各地域の実質的な開発業務を担当している。組織的には、企画調整省の管轄下にあるが、独立性が高く、予算は各開発公社が直接大蔵省に請求できる。また、開発公社は農村開発ばかりではなく、県の総合的な政策の企画、立案、実行にも携わっている。

財政や規模は各県の財政力を反映し、経済的に豊かな県と、貧しい県とではかなり差がある。サンタクルース県は開発公社は豊かな経済状況を反映して、スタッフの数も多く、200人以上を擁しているが、コチャバンバ県は60人程度である。

各開発公社には専門学校または大学を卒業して、資格を取得した普及員がいる。普及員は実際の開発現場で活動する職員で、専門は、社会学・工学・衛生学などである。女性の普及員もいるが、50%はいないようである。普及員はコミュニティの実態を調査しつつ活動を進めている。

● プロジェクト

開発公社が進めてきたプロジェクトとしては、小規模灌がいプロジェクトがあげられる。全体的には成功したプロジェクトで、現在では開発公社が設置した2,000の灌がい施設で20,000世帯が水を享受している。手法は小さな池から簡単な水道をひくもので、国内のチームで実施している。計画給水世帯数の規模はこれまでの経験から判断し、住民が金を出して、セメントを買うこともある。

ティワナコでは乳製品プロジェクトを実施している。乳製品が増えたことで、栄養面での改善につながり、販売・経理にも女性がかかわるようになった。そのほか、ママレードのかんづめ工場を開設したがうまくいかなかった。女性は忙しく、時間がないため、女性を対象にして、新しい工場を導入してもうまくいかず、伝統的な仕事を楽にすることが先決であることが確認された。

(3) 国家社会開発連帯委員会

国家社会開発連帯委員会は1971年に大統領夫人によって設立された。その後、1982年に名称変更、1990年に業務内容の変更が行われ、大統領夫人との関係を切り、社会福祉の面で独自の活動をしていく機関となった。現在活動に関する援助をアメリカ合衆国及び UNICEF から受けている。活動方針については、委員会の代表がコロンビアのボゴタで演説した時の内容によれば、以下のとおりである。

- ① 女性のための社会方針の提案
- ② 母子の医療問題の解決
- ③ 13歳以下の女子の教育問題
- ④ 生産活動への準備（職業訓練の実施）
- ⑤ 基本的衛生サービス部門の充実
- ⑥ CREDIT のもらえる女性の育成

現在の活動の対象は、女性・子供・高齢者で、具体的には以下のような活動を実施している。

- ① 女性・子供の問題について、裁判所に行く前の助言
- ② 女性2人が25世帯分の料理を交代でつくる婦人食堂の運営
- ③ 10人くらいの子供を世話する託児所の運営（全国10か所）
- ④ 個人事業主が、現在の法律では認められない個人事業を合法化するために必要な届け出資金の貸与（1件当たり 50US\$）
- ⑤ 女性の保護施設の運営

(4) WID 関連活動

ボリヴィア政府は開発と女性関連の政策（WID 政策）を進めていく上で、特に、以下の2つの委員会を発足させている。1つは、海外援助の窓口でもある企画調整省が主導している「女性調整委員会」であり、もう1つは、農民・農牧省の主導で進めている「農村女性と開発委員会」である。

①女性調整委員会

女性調整委員会¹⁷⁾は企画調整省社会政策局、世界銀行、UNIFEM の支援を受けて、1984年に設立された。女性調整委員会は政府機関、非政府組織、基礎団体、国連機関のプロジェクト及びその他の機関で構成されている。今回の調査では女性調整委員会について、直接情報を得る機会がなかったため、ここでは、1992年に、女性調整委員会が編集刊行した、『開発への女性の参加に関する分野別政策提言』（以下『政策提言』と表記）を参考にしながら、女性

調整委員会の設立までの経緯の一端について述べる。

1989年以来、女性調整委員会は、女性、ジェンダー、開発に関する提言の定式化をその主要な業務としてきた。この間、女性による専門部会が女性調整委員長と協力して、提言をまとめ、このほど発表したものが「政策提言」である。この提言はこれまでの反省に立ってまとめられ、この出版物を通じて、女性調整委員会は、ボリヴィア女性の地位の持続的な向上につながるようなテーマに関して、より大きな議論の機会が切り開かれることを期待している。1991年の後半に、女性調整委員会は複合的な戦略の練りあげに参加して、企画調整省の特別部でその業務に取り組んだ。その練り直し作業と「政策提言」の作成は、世界銀行、UNIFEM 及び企画調整省社会政策担当次官の支援によって実現した。

女性調整委員会は、開発と女性に関する包括的なテーマを扱い、「政策提言」の内容も「開発戦略における女性に関する農牧政策の提言」のほか、「教育」、「衛生」、「雇用」についての論文が並んでいる。ここでは、それぞれの論文の詳しい内容に立ち入る余裕はないので、序章で述べられている、開発と女性の包括的な考え方について述べる。

「政策提言」の冒頭で、まず国連婦人の10年と女性に関する活動の関連が述べられている。国連婦人の10年の結末は、ボリヴィアにおいても、とぎれとぎれではあるが、直接的かつ特別に女性の状況の改善に関係するプロジェクトの提起と実施についての一連の行動原則の提起をもたらしたという。しかし、ほかのラテンアメリカの国々で、女性と開発に関する見解、知識の提示、活動がいちはやく活発化したのに対して、ボリヴィアではやっと1980年代に入ってから、それまで遠慮がちになされていた目的、協定、交渉に関する文書作成がプロジェクトの普及を通じて、結晶化し始めたという。つまり、ボリヴィアにおける開発と女性に関する諸活動は遅れをとったようである。しかし、このタイムラグにより、かえって、ボリヴィアは先行する国々でのさまざまな事例を参考にすることができ、開発と女性の概念的なそして道具的な定義をより練りあげられたものにするのができたという。

開発と女性の概念的な流れを振り返ると、1970年代の後半は、女性が受身的受益者という伝統的な役割を担っているにすぎないことに気づき始めた時代だという。つまりそれまで女性は「援助を与えられる存在」として位置づけられ、女性は子供を産み育てる再生産過程を担当する存在とみなされていた。

しかし、こうしたとらえ方は、1970年代の半ばに、開発援助分野で、「人間の基本的なニーズ (necesidades básicas)」という概念が提出されたことで変容し、包括的、上部構造的な視点からだけでなく、コミュニティでの日々の生活を営む主体として位置づけることを通じて提言をまとめる動きが出てきた。つまり、女性を経済活動を営む主体として位置づけ、「人間の基本的なニーズ (necesidades básicas)」を満たす権利を持ち、生産現場から排除

されることなく、開発の場に参加できるようにすべきであるという考え方である。

最初はこの考え方は認知されなかった。しかし、1960年代の経済成長後、ボリヴィアは1970年代から1980年代中盤までの社会的な諸矛盾の噴き出しによる激しい経済混乱に見舞われた。そこから立ち直るべく1985年から採用された新経済政策（引き締め政策）は、女性の切り捨て政策をとり、女性は苦境に立たされてしまった。そして、そうした事態を打開するため、緊急社会基金制度が設立され、「人間の基本的なニーズ (necesidades básicas)」を保障する政策がとられた。

そうした状況を経て、「人間の基本的なニーズ (necesidades básicas)」という考え方が重視され始めた。また一方で、「ジェンダーの視点 (perspectiva de género)」が導入され、精神的にも物質的にも、女性への差別をなくしていく方向性が提示された。ジェンダーの視点の導入により、女性の差別は社会関係の所産であるという認知が進み、政策提言も女性の従属に関することを望むようになってきた。

以上のような経緯を経て、女性調整委員会が設立された。設立までのキーとなる概念は、「人間の基本的なニーズ (necesidades básicas)」と「ジェンダーの視点 (perspectiva de género)」である。つまり、すべての人間が持っている最低限の生活保障権と国連婦人の10年の活動にもとづく男女差別撤廃の動きが1980年代に入り、結晶化し、ボリヴィア国内の女性の状況の改善、開発援助への女性の参画をめざして、政府、国際機関、NGOが一体となって活動に取り組んでいく態勢が整ったといえる。

しかし、開発と女性に関する具体的な活動はこれからであり、現時点では提言が出されたにすぎない。こうした提言がこれからどれだけ実行に移されていくかについては、普及組織や普及手法、スタッフの訓練などの面で、問題が山積しているといっても過言ではないだろう。

②農村女性と開発委員会

● 委員会の概要

農村女性と開発委員会¹⁸⁾は1991年2月に、農民・農牧省が中心になって組織された。構成メンバーは女性調整委員会の代表者、NGOの代表者、政府担当者、UNIFEM、FAO、IICAである。設立の主旨は、ボリヴィアの農村女性のさまざまな問題に対して、労働力シェアの半数以上を占める女性が農業生産者としての立場から、考察し、発言する機会を確保するところにある。委員会の機能は、政府機関の女性に関するデータの収集、あらゆる女性をターゲットにしたプロジェクトの形成、技術者の教育と研修などである。

● 女性を農村開発へ統合させる方法

ヴァルガス氏の「提案」から、農民女性と開発の委員会が提案する女性を農村開発へ統合させるための方法を紹介する。まず、これからの開発の指針として、「ジェンダー間の平等性を追求することは、経済成長、農村開発、及び社会正義にとって欠かせない要素である」。そして、このジェンダー間の平等性の追求は、地域の生活文化の環境を形成している、「男女の生活や仕事の状態に直接かつ多様な影響を与えている、歴史的に社会において割り当てられてきた役割に起因する生産の機構や形態における異種性の認識を経て」なされなければならない。

農村開発のプログラムやプロジェクトにジェンダーの観点を取り入れるには、2つのレベルがある。1つは、「その対象者、すなわち男性と女性について、その特定の性格や周辺環境による束縛形態に関して、その状態を明確にすること」。もう1つは、「その課題分野でのさまざまなレベルの背景のなかで男女対象者の状況を設定している要因について行動をおこすこと」である。したがって、この委員会の活動は、女性の統合を困難にしている問題やギャップを解決する方向へ向け、委員会の活動を支援するような国際協力を共同で推進する必要がある。

● プログラムとプロジェクト

「提案」では、プログラムとプロジェクトを以下の手順をとって推進していくことが必要であると述べられている。

- ◎農村部の女性に優位なセクター政策を統合し、農村女性と開発委員会が優先している活動を促進するため、組織的な外枠を立案・計画する。
- ◎国内の農業・農村セクターで活動している政府・非政府スタッフのジェンダーについての能力を強化、感化させる。
- ◎法律上の望ましい変化を促進するため、農村女性の土地所有、融資、給料、社会保障等へのアクセスを妨げているような司法・立法上の制約を見いだすための研究を行う。
- ◎女性に優位な戦略や政策の適用を方向づけるために、農村女性の社会的行為やそれを取り巻く環境を分別できるような、複雑な民族文化の多様性の理解を得るための地域内の問題分析を精巧に進める。
- ◎農村女性の関心や必要性を考慮した手法を用い、農村女性を特定のターゲットとした技術支援や能力強化のプログラムを立案・計画する。
- ◎データベースや文書作成センター、統計や指標の作成を含んだ、農村女性に関する情報システムを企画・採用する。
- ◎農村女性を対象とした調査・分析・統計・そして教育や能力開発のための教材につい

ての文書の作成、出版を推進するためのシステムを採用する。

◎国の農村プロジェクトやプログラムにおける活動に女性が加入できるようにするため、組織間の統合や調整のためのシステムを立案・計画する。

◎国家経済政策による恩恵を女性が受ける機会を広げながら、農村女性の能力や生産性を向上させるような画期的なプロジェクトやプログラムを見いだす。

③農村開発への女性の参加セミナー

● セミナーの概要

1991年11月19日～22日にわたり、農村女性と開発委員会は、農民・農牧省、ラパス県、IICA、オランダ政府援助機関の援助を得て、ボリヴィアにおける農村開発への女性の参加というセミナーをラパス県ソラタ市で開催した。これについては、『セミナー報告書農村開発への女性の参加 農村女性と開発委員会』という報告書が刊行されている。報告書によれば、セミナーは34人の参加者を得て、開催された。

このセミナーは農村女性と開発委員会によって組織された最初の全国規模の活動である。農業・農牧に関連する公的・私的組織の代表者、農村女性団体の代表者及び国際機関のメンバーが出席した。このセミナーはヤラ・カラファ、カルメン・ヴァルガス、ギルダ・ブルゴス、ベンジャミン・ヤラ、アナ・モレノをメンバーとする農村女性と開発委員会の下位委員会で計画された。運営上の援助をIICA、財政的援助をIICA及びオランダ政府とラパス県から受けた。

● セミナーの目的

このセミナーの目的は以下の4つである。

1. 農村女性を支援するための調整的な計画的な業務を開始するために必要な領域の展望の分析及び議論の実施。
2. 具体的な政策や行動計画、プログラム、プロジェクトを通じて、農村女性の諸問題に対し、制度的な回答の一里塚を与える。
3. 開発部門への農村女性の参加を支援するような行動を調整、促進しうる（全国規模、地方規模、地区規模の）制度的なフレームを創り上げるための基礎をデザインする。
4. 農政部門の公的プロジェクトの経過報告に、活動の見通しを組み入れるための方法的な貢献を提供する。

● 参加団体

農村女性と開発委員会の参加団体は以下のとおりである。

1. 政府組織

M.A.C.A.(農民・農牧省)、I.B.T.A.(ボリヴィア農業研究所)、INE(統計局)、MIN-PLAN(企画調整省)、JNSD(国家社会開発連帯委員会)、PREFECTURA DE LA PAZ(ラパス県)

2. NGO

FDC

SNDC(SERVICIO NACIONAL DE DESARROLLO DE LA COMUNIDAD)

FNMCB/B.S.(FEDERACION NACIONAL DE MUJERES CAMPESINAS DE BOLIVIA BARTOLINA SISA = 全国ボリヴィア農村女性連合)

AIPE(ASOCIACION DE INSTITUTOS DE PROMOCION Y EJUCACION)

UNITAS

CARITAS BOLIVIANA

OMAK(ORGANIZACION DE MUJERES AYMARAS DEL KOLLASUYO)

INEDER(INSTITUTO DE EDUCACION PARA EL DESARROLLO RURAL)

PRODEVA(PROGRAMA DE DESARROLLO VALLEGRANDE)

CIPCA(CENTRO DE INVESEGACION Y PROMOCION)

EDUKA

GROUP DE MUJERES DE ANCONA

TES(TALLER DE ESTUDIOS SOCIAL)

PDAI(PROGRAMA DE DESARROLLO AGRUCOLA INTEGRADO)

PS(PROGRAMA SEMILLA)

3. 委員会

COORDINADORA DE LA MUJER (女性調整委員会)

4. 援助機関

PNUD

FAO

IICA BOLIVIA

MISION DE COOPORACION TECNICA HOLANDESA

UNICEF

UNIFEM

5. 国内 NGO の活動

(1) 農村女性 NGO

①概 要

ボリヴィア国内の農村女性をメンバーとする NGO 組織の連合組織として、全国ボリヴィア農村女性連合(F.N.M.C.B.)¹⁹⁾ (以下、連合と表記)がある。連合はスペイン語では、BARTOLINA SISA(B.S.)²⁰⁾呼ばれており、複数民族的、複数文化的、経済的、社会的、そして政治的特徴をもった、多様で幅広い組織でなりたっている。連合はボリヴィア労働連合に加入しているが、労働組合のあり方が日本とは違い、法的に結社が認められていない。そのため政府と農民との距離がある。また、組織は、農民を招集する能力があるにもかかわらず、女性農民の日常生活上の問題解決や関心事を支援・指導するのに十分な機構として発展していないと指摘される面もある。

調査団は、4月13日に全国ボリヴィア農村女性連合に所属する NGO のメンバー12人と懇談会をラパス市内で持つことができた。当日は、各出席者からそれぞれの NGO の説明を聞いたあとで、意見交換を行った。懇談会での発言によれば、NGO と呼んだ場合、活動領域の大部分を農村部にしつつも、特に低所得者層を対象にしている教会系団体も1つの NGO としてカウントされるので、社会開発を主な活動にしている団体は、自分たちの組織を NGO と総称されるのをきらう傾向がある。

社会開発を主な活動にしている団体は IPDS²¹⁾と呼ばれ、農村部での活動が中心であるが、労働組合とは別の社会開発民間団体である。当日の出席者になかで、2人以外はみな IPDS のメンバーでもあった。IPDS に所属する団体は全国に120団体ほどあり、そのうち女性のみを対象とする団体は20程度である。

②活動の一般方針

出席者の発言を総合すれば、一般的に女性を対象にした活動の目的は、まず生産能力を高めて、すべてを販売に回さずに自給率をアップさせることが、第一の課題であるという。そして、栄養改善を図り、健康な生活を営むことが目標とされている。たとえば牛乳を1日に3リットルつくって、すべて売ってしまう現状を改善して、5リットルにすれば、2リットルは自家用にまわせる。こうした考え方を普及させていくことが重要である。また自家消費野菜を栽培するために灌がい施設がもっと必要である。

低所得者層には、女性組織がより必要である。女性の仕事は増えたが、女性はますます貧しくなることが多い。女性は農村部に取り残されてしまうし、政府から直接的な援助はない。したがって、女性は差別されながら、厳しい生活を強いられている。女性の仕事の分担をい

かに緩和していくかがこれからの大きな課題である。

結局、女性の地位を引き上げることが最終的には必要である。そのためには、女性が自分で意思表示と意思決定できるようになることが重要である。ボリヴィア国内には20あまりの言語があるうえ、女性の教育レベルは、運が好くて小学校5年生までであったため、これまで女性のスペイン語の識字率は低かった。この連合では女性の地位向上のため状況を改めようと努力している。

③懇談会出席者の発言から

Ms.Rola Velizさんは、連合の幹事長で各地の農村での女性を集めて活動している。特にコチャバンバ県チャパレ地区などの熱帯地区での活動が中心であるという。

Mr.Alcira Perezさんは、同じく連合の熱帯部のコチャバンバ県チャパレ地区の代表である。コチャバンバ県チャパレ地区には、コカを栽培する農家が多い。コカの葉の栽培は収入はよいが、政府の作付面積制限政策の強化のため、軍人が監視するようになり、栽培禁止となった地区もあり、ダメージが大きい。現在ではコカにかわる代替作物がなく、外部からの支援が必要であると訴えた。

Ms.Mercedesさんは教育・普及の連合組織であるAIPE (ASOCIACION DE INSTITUTOES DE PROMOCION Y EDUCACION)の代表である。4つのプログラムを持ち、26の下位グループを組織している。農村と都市部の双方の女性に、女性としてのあり方を教えている。

Ms.Mery Quition Pradoさんは社会学習研究センターであるTES (TALLER DE ESTUDIOS SOCIALES)に所属し、農村と都市、双方の女性の活動分野の研究をしている。

Ms.LilyさんもTESのメンバーで、農村部開発センターに所属している。現在は調査、研究を終了し、普及、指導を実施しているところである。女性を通じて、どのような生活向上ができるかを実践中である。

Ms.Carmen de Vargasさんは女性の組織形成と能力開発センターであるCEPROMU²²⁾の代表者で、ラパス県とコチャバンバ県で生産活動と女性の参加、女性組織の強化、一般教育、小規模生産会社などの5つのプロジェクトに携わっている。ラパス県でアロマ地区とロアノヤ地区の2つの地区でプロジェクトをもっている。

Ms.Rosa Carranza Salamancaさんは聖ガブリエラ・ラジオ放送局に所属している。聖ガブリエラ・ラジオ放送局はアイマラ語とスペイン語の両方を流し、農村部の人のためのプログラムも組んでいる。放送はエクアドル、チリにも届くという。生活のレベルアップ指導を放送を通じて行っている。

写真 II - 9 - 1

女性 NGO 組織の方々との座談会(1)

ラパス市内の SEMTA(女性 NGO 組織)の事務所で、ボリビア国内の主要な女性 NGO 組織との座談会。各組織のメンバーからそれぞれ活動の概要などをうかがった。



写真 II - 9 - 2

女性 NGO 組織の方々との座談会(2)

左から SEMTA、CARITAS、聖ガブリエラ・ラジオ局、CEPROM、TES の各団体からの出席者である。



写真 II - 9 - 3

女性 NGO 組織の方々との座談会(3)

先住民族であるアイマラ族の女性リーダーの顔もみえる。小さい子供をだきかかえながら、座談会に参加していただいた。



Ms.Wilma QuintosさんはCALITAS BOLIVIANAに所属している。CALITAS BOLIVIANAは中央事務所のほか、各県に16の事務所をかまえ、女性を総合的に考えて、生産、家庭生活の両面から、22,000人を対象に仕事をしている。

Ms.Claudia Ranaboldoさんは、適正技術複合サービス団体であるSEMTA(SERVICIOS MULTIPLE DE TECNOLOGIAS APROPIADAS)の代表で、ラパス県ムリヨ郡アチョカヤ地区、ポトシ県バリディアス郡などで活動している。SEMTAは農村地域における代替エネルギーの開発に関心があり、女性と開発(WID)の観点から、女性はどう開発に参加すればいいのかについて取り組んでいる。

Ms.YARA CARAFAさんは女性技術サービス団体であるSETAM²³⁾に所属し、女性と牧畜(乳製品)のプロジェクトに参加している。6年間ティワナコのプロジェクトにかかわった後、現在は8県でプロジェクトを実施中である。

Ms.ANDOEA FLORES T.さんはアイマラ族農村女性組織であるOMAK²⁴⁾に所属し、医療と健康、自然薬品の開発に従事している。ビニールハウスの建設について、NGOも失敗しているケースも多いという。それは組織に任すとフォローがなく、そのまま放置されてしまうことが多いからだという。そこで、家族単位に任せたほうがよいという。現在は、1つのプロジェクトに5,000US\$くらいをかけている。主な分野は、教育、健康、生産ビニールハウスの建設である。

Ms.JRENE SIEVERSさんは農村女性開発推進基金であるSARTAWI²⁵⁾に所属し、男女両方の生産者を対象に、チチカカ湖の漁民を集めて指導を行っている。また、牛・豚・ビニールハウス・民芸品の指導も実施している。民芸品は外国にも輸出したい意向を持っており、小規模な会社をつくり、credit systemを整備し、外国NGOからではなく自分たちでやっていきたいと語っている。現在の農村について、女性が自分の田舎に残ってしまい、男は都会に出て、家族がバラバラになってしまうことが多いという。

(2) 個別事例

ボリヴィア国内のすべてのNGOを紹介することは不可能なので、調査団が視察した3つのNGOの活動を紹介する。

① SEMTA

● 組織の概要

SEMTA²⁶⁾(適正技術複合サービスセンター 以下、セムタと表記)の概要は、パンフレットによれば、以下のとおりである。セムタは非営利の社会開発民間団体で、1980年3月より業務を開始し、農村部及び都市部の民生部門の持続的発展を提案している。ボリヴィ

アは、他のラテンアメリカ諸国と同様に、危機的な貧困状態におかれている。それに加えて、生態学的な破壊も進行しつつある。したがって、活動は経済的に有効であるばかりでなく、生態学的にも十分配慮した分析と実践を含むことが不可欠である。そうした状況のなかで、セムタは特に農村地域の開発を通じて、技術的かつ組織的な選択を進めていくような立場で、自らの業務を特定化し、絞り込んでいる。

セムタの業務の一般的な目的は、「農業生態思想と自主運営」という原則のもとに、技術移転と組織形成の諸活動の実行に向けられている。また主要な業務領域は、第1に小規模開発戦略、第2に農業生態システム、第3に水資源及び更新可能なエネルギー、第4に技術移転、第5に女性である。農業生態思想とは農業に生態学の考え方を導入することで、持続性、経済性、社会的公正、資源の保全、そして文化受容性の諸要素を含んでいる。自主運営とは、自然資源と財政の管理、配分、運営を基礎にして、組織の能力を強化していくことを指す。

活動資金は自己資金のほか、オランダ・ベルギー・ドイツの国際援助機関やほかのNGOから出ている。セムタは以下の諸連合団体のメンバーでもある。UNITAS²⁷⁾ (労働と社会活動による全国組織組合、本部ラパス)、PROCADE²⁸⁾ (農民開発プログラム、本部ラパス)、UNILAPAZ²⁹⁾ (ラパス組織組合、本部ラパス)、ANED³⁰⁾ (キリスト教開発全国組織、本部ラパス)、CLADES³¹⁾ (ラテンアメリカ開発及び農業生態連合、本部サンチアゴチリ)、IFOAM³²⁾ (有機農業運動国際協議会、本部トレー ドイツ)。

● 活動地区

セムタは主に4つの活動現場を持っている。1つはラパス県パカヘス郡で、そこにある3つの集落で、1983年より活動に取り組んでいる。パカヘス郡は3,500～3,800メートルの高原地域で牧畜業が主要な産業である。2つめはラパス県ムリヨ郡アチョカヤ集落で、調査団はこの地区の活動を視察した。ここは1986年より活動が開始され、アチョカヤ集落も3,500～3,800メートルの高地にある。3番目はポトシ県バルディビエソ郡での活動で、1990年の11月から開始されている。ここでの活動は能力開発及び農業生態学的実践の技術顧問である。4番目はラパス市のエルアルト地区で、1982年より始められた産業部門での職業訓練である。

● アチョカヤでの活動

アチョカヤは、ラパスからの距離が30キロメートルと比較的ラパスに近いところにある農業集落である。人口は11,000人ほどだが、標高が3,600メートルもあり、水の確保が問題になっている。ここでは水があれば、たまねぎ・人参を年間栽培できるが、レタス・そらまめは寒冷地のため年間にはできない。一世帯の平均的な世帯員数は5人で、子どもは3

人が多いが2～3回は流産してしまうことがあるという。

セムタの活動エリアのうち、センター地区は7ヘクタール、畑地は2ヘクタールである。ここでの活動は研修指導・教育・能力開発 (capacitación) ・調査が中心である。研修指導の内容は栄養知識・牧畜技術・栽培技術・水資源利用などである。牧畜技術としては、羊・牛・リヤマ・豚 (伝統的には牛) の飼育指導が中心であり、栽培技術としてはレタス・にんじん・大根・たまねぎ・じゃがいも・キヌア・ホップの指導が中心である。このほか、週末にラパスからくる観光客を乗せる馬の訓練も行っている。また、住民にアチョカヤの水質の良さとその使い方、アチョカヤ産の農作物の品質の良さを教えている。

調査は、アチョカヤの土地に適した農業形態や排水の調査を実施しており、5人の専門家が担当している。

● 研修内容・手法

研修の内容は、農作物の栽培方法、栄養改善、牧畜の手法、地下水を汲み上げるための風車の管理、土壌管理と定植技術、セメントの作り方など多岐にわたっている。そして、手法は絵入りの平易なテキストを使用して、視角的に訴える手法をとっている。住民全員がスペイン語を理解しているわけではないため、そうした方法は有効であろう。

研修の場所はセンター地区に研修施設があり、研修のタイムテーブルに従って、実施されている。

● 販売活動

最近の活動としては、毎週日曜日に市場 (フェスタ) を始めたことがあげられる。売買の中心は女性で家の周りで販売と音楽と踊りをミックスさせて行い、1,000人～1,500人くらいの人が集まる。衛生上問題のない野菜を作っているため、ラパス市からも客がくるといふ。農作物の品質管理には気を配っており、地主をまわって、衛生管理の指導を行っている。作物の栄養が保証できる場合は証明書を出している。生産量についてのノルマはない。ラパスのマーケットへも出荷しており、自分でラパスに店を持っている人もいる。ラパスで一番怖いのはコレラであるから、商品としての魅力はまずは衛生的であることである。たとえばコチャバンバ県で野菜を作っている人も、アチョカヤの水で洗ってラパスに運ぶ例もある。次いで値段が安いことがあげられる。値段が安い理由は、化学肥料を使わず、天然肥料を使っているため、肥料代がかからないためである。

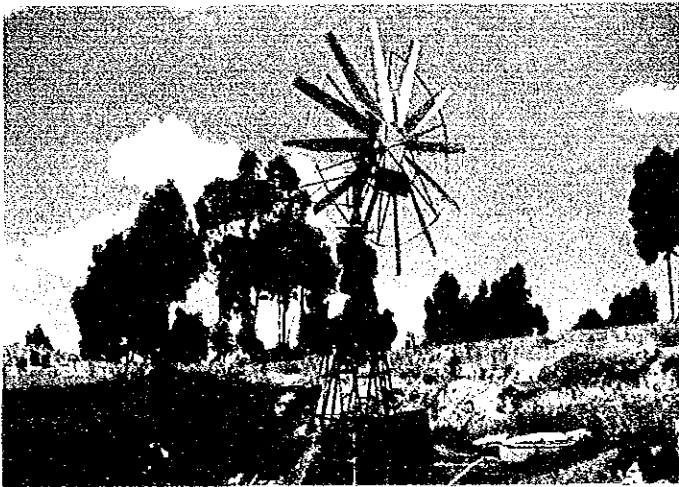
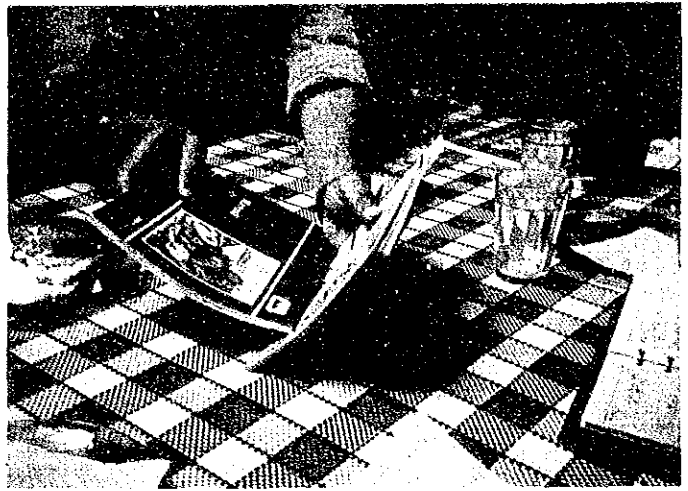
運送の面ではトラックを持っている人は少ないので、運送用のトラックは金を払って町から借りている。通常は5人の農民で1台のトラックを借り、その代金は頭割であるといふ。代金は60キログラムで5ポリヴィアーノであり、運送にかかるコストをいかに安くするかが課題であるといふ。

写真II-10-1

農業開発プロジェクト (SEMATA)

アチョカヤにある農業研修センターでは、SEMATA が、アイマラ族の人びとの農業研修をしている。これは農作業用のテキスト。アイマラ語のテキストではない。

スペイン語の普及も今少し。手とり足とりの実習体験が中心、イラストが豊富である。



写真II-10-2

適正技術の指導

単なる技術普及にとどまっていない。風力発電などを利用して井戸水をポンプアップし、小規模の灌漑が行われている (SEMATA プロジェクト研修所にて)。

写真II-10-3

小規模灌漑システム

素焼の陶器でつくられたポットをうまく組合わせて、塩ビ管を結接して洋野菜に散布するようになっている (SEMATA プロジェクト研修所にて)。



Scito

Suelo y Cobertura Vegetal



CD 4

Los suelos desahucados es decir, sin cobertura vegetal son fácilmente erosionados.

Como efecto de la erosión los suelos de las chacras han quedado sin capacidad de producción.

a) El avance de la erosión:

En su comienzo la erosión no es muy notoria, sin embargo, se pueden observar que las raíces de las plantas empiezan a desmenuarse y aparecen más piedras en los terrenos; esto significa que la erosión está avanzando.



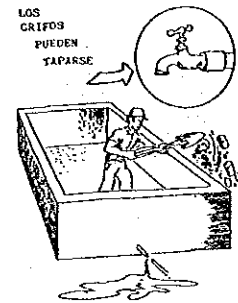
Scito

Mantenimiento de Aerobombas



CD 5

Limpiar periódicamente el estanque porque puede taparse la red y grifos de la instalación.



Scito

Cartilla de GANADERIA



CD 6

a. LOS RECURSOS DISPONIBLES.

Es importante realizar una buena utilización de los recursos que tiene la parcela, para obtener productos que permitan vivir a una familia.

b. LA RELACION SUELO-PLANTA ANIMAL.

Estos tres recursos están relacionados de manera que el cambio en uno de ellos influye en los otros dos.

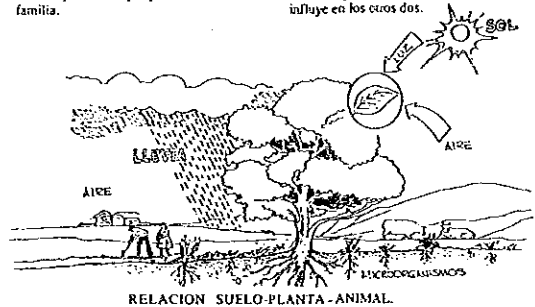
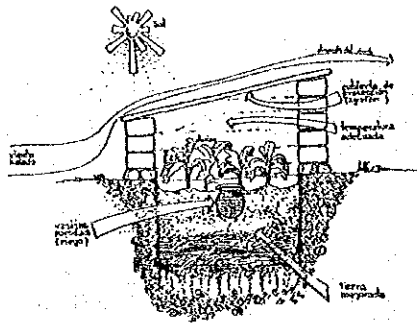
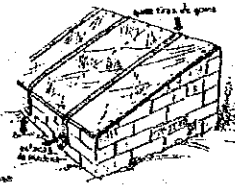
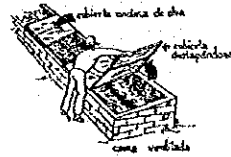


図 2-8 SEMTAが発行しているブックレットのうち最近のもの(1)

上より、「土壌と植生領域」、「風車の維持管理」、「牧畜ハンドブック」というタイトルで発行されたもの、イラストをふんだんに用いて、農民にわかりやすく農業技術や知識、農業に関連する施設の維持管理を紹介している。SEMTAではこのように農民を対象にしたイラスト入りの印刷物を多数発行しており、だれでもが手に取ることができる。



Para prevenir la acción del viento, es necesario fijar los basideros a las paredes norte y sur de la construcción, de tal manera que sea de fácil manejo, ya que estas cubiertas deben ser levantadas en el día y/o retiradas según la época del año.



1. Los basideros pueden ser fijados con tiras de goma o estacas empotradas en arcos muros.

Ubicación y Orientación de las camas protegidas.

Si tiene posibilidad de elegir donde ubicar las camas observe que éste reúna las siguientes condiciones, así podrá obtener buenos resultados con el cultivo de hortalizas:

1. No deben construirse en lugares con peligro de inundación (bofedales), o en lugares húmedos donde exista presencia de capas de agua superficiales.



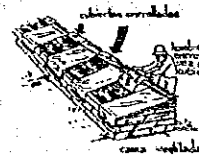
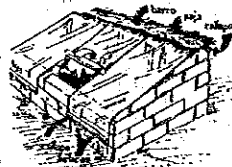
2. El lugar elegido deberá tener acceso a una fuente de agua.

3. Y proximidad a la vivienda para el facilitar el riego y abono.

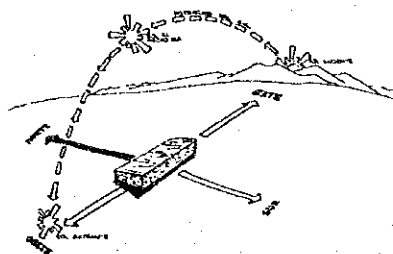
2. Fijar en la pared sur el agrófilo, mediante un clavijo o madera, protegido por pala y barro (curbado) en secciones de 1.70 mts. (parte fija).

En el muro norte se fija la sección agrófila, a través de otro clavijo con 2 perforadores donde se traban 2 estacas con madera.

Esto permite enrollar la cubierta y cubrir la cama en la noche.

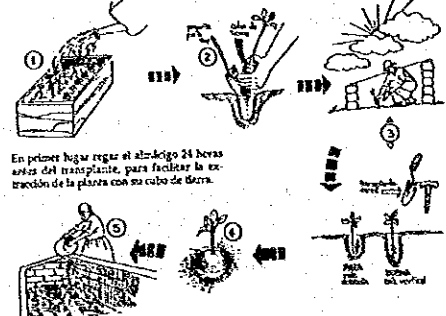


Siempre es posible mejorar los sistemas de protección para lo cual es importante cuidar que el sistema sea eficiente en la protección de las heladas, granizadas y lluvias fuertes, y lo más importante, que sea durable y económico.



4. Es recomendable orientar la construcción de las camas con exposición norte, así estarán protegidas de los vientos y evitarán la sombra.

Cómo Trasplantar.



En primer lugar regar el almárgo 24 horas antes del trasplante, para facilitar la extracción de la planta con su cubo de tierra.

図 2-9 SEMTAが発行しているブックレットのうち最近のもの(2)

1989年に技術マニュアルシリーズ(その14)『温室』として刊行された資料から、ボリヴィアの高原地帯で農業をする場合、植物を寒冷な気候より保護するために欠かすことができない温室について、そのしくみ、つくる場所、つくる方向、つくり方、維持管理のしかた、栽培方法などを図示したイラストである。

● 経済活動と女性

男性の多くがラパスで生活しているため、収入の管理面は女性が担当している。特にパカヘスでは、羊の売買、卵、チーズなど小額の金の管理はすべて女性が担当している。農村の仕事は女性が主で、男性はラパスへ仕事（出稼ぎ）に行っている。その場合2つのケースがある。1つは、その日にラパスから帰ってくるケースで、もう1つは、ラパスに何日も滞在してしまうケースである。

経済活動をしていくうえで、農村部の女性、特に高齢者はアイマラ語しかできないケースが多く、スペイン語の読み書きの問題がある。今日、農村部でも60%の人はスペイン語を理解し、30歳以下の人はほぼ100%スペイン語をわかるという。しかし、パカヘス地区では、まだ50%程度であるという。セムタの研修は女性が農業技術の能力を身につけるだけでなく、女性として判断力をもつように、スペイン語の教育も行っている。

女性は18歳ごろで結婚する。金銭を借りる時は親戚（名付け親）から借りることが多いという。家庭での主な支出は、労働力の手間やとい（播種時、収穫時）、交通費（バス・トラック）、食べ物・子どもの服・子どもの就学時にかかる教育費などである。

● 今後の課題

今後の課題で最も重要なことは環境保全であるという。特に高原地区は風害による土壌侵食の被害が大きな問題になっている。高原部は利用可能な土地が狭いので、牧畜でも使えるところまで使いつくしてしまうことが多い。そのため風害により土地が侵食されて、土地がやせてしまい、農作物が育たないような状況に直面している。現在、土壌侵食を防ぎ、土壌の栄養素を確保するためにも、木を必要としている。また、環境教育プログラムも開始したが、活動のための資金の調達が今一番大きな問題であるという。

② SETAM

SETAM(女性技術サービス機関)は、非営利の民間技術機関で、ラパス県で最大のプロジェクトであるアチョカヤの乳製品プロジェクトを実施している。この団体は発展途上にある農村社会における女性団体や諸機関・諸計画に対し、直接的サービスを提供している。その活動は、諸計画の実現と助言・評価という2つのテーマに特に重点を置いている。ここでは調査団のヒアリング結果と現地で収集した資料である前出の「アイマラ文化における女性と牧畜——酪農プロジェクトの経験から——」(SETAM ヤラ・カラファ氏、マリア・カルドソ氏1992年)を参考にして、この団体の活動の紹介をする。

● これまでの活動実績

SETAMは、農村地域での11年間に及ぶ業務経験により、アイマラ族・ケチュア族の農

村女性を動員した以下のような生産プロジェクトの調査・活動・促進・実施を行っている。

◎農村女性に最適な技術プロジェクト

1980年から1985年にかけて OAS (米州機構) のアメリカ諸国女性委員会の資金援助を受けている。

◎農村女性による酪農生産改善プロジェクト

1985年から1991年まで、エクアドルのキトに事務所がある UNIFEM・UNDP より資金援助を受けている。

助言・評価活動については以下のようなものがある。

◎1984年、女性10か年計画のため国連共同募金が担当した『母親クラブ技術協力』及び『農村女性の全人教育』の諸プロジェクトに対する評価。

◎1986年 IVS (ボリヴィア国際ボランティアサービス) に対して行われた手工芸者協会“Q'antai”の評価

◎ USAID 熱帯事務局のために行われたコチャバンバ溪谷の女性問題についての現状分析

◎1991年、国際農業開発基金のために行われた『リヤマ・アルバカ等ラクダ科動物生産における女性の役割』についての相談

● 牛乳生産プロジェクト

牛乳生産向上プロジェクトでは女性が中心的役割を果たす酪農の分野において、生産的・組織的要素と技術訓練的要素の結合を試みている。この事業は、1985年から1991年の間、ラパス市北部のアンデス高地にて、UNIFEM の資金援助のもとで実施された。この計画の受益者は、ラパス市より70キロメートルほど離れたインガビ郡ティワナコ地方の8つの共同体における約600戸であった。このプロジェクトに関与した世帯は地域人口の62%に相当する。

この地方は海拔 3,800メートルに位置し、寒冷で乾燥した気候が特色で、激しい雹により作物や牧草が被害を受けることも頻繁にある。この大地ではほとんど灌がいがなく、大半は年1回の耕作にしか適していない。しかし、この地域でも降雨に起因する若干の気候差がある。現在の住民は植民地化される以前から長く続いた複雑な文化民族の末裔であり、さまざまな入植者の影響を多分に受けている。ラパス市に近いこと、資源にも乏しいことにより、日ましに文化摂取と多くの移民を生み出しつつあるが、それでも彼らはアイマラ語を話し、自己の伝統を保持している。

このプロジェクトの基本目的は女性の生産的役割の価値を高め、家畜牛の飼育の改善及び牛乳の生産性の増強を通じて農村家庭の収入の増大に寄与することにあつた。農村女性

が牧畜労働の直接的責任者であることを再認識することから出発し、いくつかの側面では、家族単位の他の構成員の積極的参加を得るに至った。したがって、このプロジェクトでは女性を差別することではなく、女性に焦点をあてることを念頭に置き、かつ女性の持つ時間や諸条件に沿って、すべての活動が遂行された。

このプロジェクトは農村女性の生産的役割を支持しつつ、農業・牧畜に関連する活動に集約されたが、これらの活動は国連食糧農業機関 (FAO) の支援を伴う、技術援助と訓練を通じてなされ、その双方の活動とも、時間、習得形態において女性の特性を尊重している。8つの地区組織の共同による「ティワナコ地方牛乳生産者協会」の組織化も伴い、自己管理を誘発・促進しながら、女性の参加が強化され、また確固たるものとなった。このプロジェクトの支援とともに、国営企業ピル・コルデパス (PIL/CORDEPAZ) を通じて、牛乳の商品化が達成され、また、それを基に、各家庭が農村経済特有の不安定要因に確実に対処できるような安定収入を得ることとなった。そして、生産状況は以下の点により増強された。

- ・ 13の牛乳備蓄センター、 200の牛小屋、25の飼料保存小屋、2つの人工授精センター、及び1つの信用サービス用倉庫を建設するための部分的資金供給
- ・ 家畜用飼料向上のため、57ヘクタールのアルファルファ用農地の拡大
- ・ 人工授精による600頭の改良型子牛の産出
- ・ ティワナコ地方生産者協会を含めた酪農訓練センターの建設及び設備導入

●プロジェクトの結果

酪農プロジェクトはその当初より、指導者がいなくても、自己管理のできるような経営を受益者たる女性の手に委ねることを目的としてなされた。その主な特徴は以下のようにとまとめることができる。

◎地区毎の計画に対する加入申請に保証された組織的構造

◎国営企業ピル・コルデパス (PIL/CORDEPAZ) と提携した生産技術と商品化の関連化。地域に提供されてきた活動及びサービスはなくてはならないものとなり、特に最近の数年に至っては独立した活動となっている。

◎地区組織の指揮を執るような経験を備え、自発的に採り入れた考え方・技術・価値を経験によってもたらされた信頼性に基づいて、広く普及するような手段に変換する指命をもった、能力ある人間の集団

SETAM の酪農プロジェクトは、将来の活動の展開を目指した一つの成果となっている。酪農技術訓練センターの建設及び設備導入は、女性の技術習得化へ向けて展開される次の活動を促進させる基盤となると思われる。

③カリタス・ポリヴィアーナ

1. ティワナコでの活動～ティワナコの母親センターとの青空討議会～

ティワナコの町でカリタス・ポリヴィアーナが援助して、ここにあるティワナコの協会とインディヘナ大学が提携して、「母親センター」という事業が実施されている。ティワナコは約4万人の人が住んでいるという。全体が1つの教区になっていて、23のコミュニティに分れている。教会には、2人のアイマラ人の神父がおり、1人が司教で、もう1人が普及活動をしている。

● 母親センターができた

母親センターは、この普及担当の神父が、1980年にイタリア、フランス、ドイツを訪問したことがあり、自らの生活の違いに驚き、この事業を開始した。母親を中心にアルファベットから少しずつ行われた。環境が悪いといわれるアルティプラーノでは、野菜等何もできないといわれていたのだけれども、この神父のおかげで野菜も果実もできるようになった。

● ビニールハウスと伝統的な温床をつかって

現在、母親センターの学習の場は、ティワナコ町のアチャカ(Achaca)にある。インディヘナ大学の指導も受けて、実験農場をつくってビニールハウスやインカからの伝統的な温床技術を使ってさまざまな野菜を作り出すことに成功した。地下水をくみあげ、キャベツ、ピーマン、メロン、スイカ、トマト(加工用)、キュウリやサバリンという果物等も作っている。

ビニールハウスでは、化学肥料を一切使わず、堆肥で野菜作りをしている。ビニールハウスの費用は比較的小金がある人がお金を出し合ってつくっているが、お金が無い人は、インカの伝統的な温床を使っている。実験農場は、大学の農場に併設している。

● ティワナコを森の町に

また、アルティプラーノは、ほとんど樹木や林がない。500～600年前の昔は、ここは森を形成していたという。森をアルティプラーノに再現しようとこれまで、この実験農場とインディヘナ大学で植林を始めてきた。これまでに21,000本の木を母親センターのメンバーが植えてきた。ティワナコを木の町にしたいと考えている。樹種はなるべくこの土地に元来あったクスケーラというものを復元することをめざしている。ユーカリの苗木も作っているが、できれば避けたいとしている。しかし、資金も人手もないのが現状だという。

● 母親センターの活動

母親センターができて、もう10年めである。毎週、2回の集会があり、識字学習と農

業技術の学習会が用意されている。約300人の母親がこれに参加している。彼らが所属しているコミュニティ単位でグループができており、1グループ30人から50人が平均で、15くらいのグループができています。男たちのグループはない。週2回でインディヘナ大学に入れる資格が得られるように目標を設定しているが、まだ、そこまではいっていない。牛の飼い方、種まき、農業生産の学習では、かなりの成果があがっているという。学習の仕方は、セオリーよりも手足でおぼえる実習が主体である。できた野菜類は、これまで30ポリヴィアーノであったものが、今では50ポリヴィアーノの価値を生むようになった。

各家庭にもビニールハウスをつくってジャガイモやキヌアだけでなく、レタスやトマト等が普及しはじめ、人びとの食生活改善に大きく変化が見られようになったという。買ってきたものではお腹がいっぱいにはならないという表現がアイマラ族の人びとにある。蛋白質はキヌア、卵やチーズから摂取している。野菜を食べるようになって子供たちが活発になったといわれている。

● 青空討議会

約40人たらずの母親センターの婦人と収穫ずみの畑のなかでの交歓会が実施された。インディオであることを示している昔からの山高帽子と枚数が10枚以上のかきねスカート、そして幅広いショールを肩にかけ、子供は幅広い布で背負う。このファッションはスペイン侵略以前から変わらないといわれている。防寒対策としては、空気の層をスカートの枚数分だけ作ることであり保温としては極めてよい着方といえる。

畑のなかで、彼らが話している固有のアイマラ語からスペイン語、それを日本語と2回の通訳を通し、くらしの実情や問題等を聴いた。風のある畑のなかでは、あまり深く聴くことができなかった。NGOの援助者が気をつかってもらったものの、母親の意見までは聴けなかった。しかし、朗らかに大声で話していることなど気持ちがよい。

● 学習と女の仕事

先にも述べたが、母親センターの活動は、週2回ABCからの識字学習をしている。また野菜作りの技術を習得するための時間を持っている。雑草などをふみこんで温床をつくり、葉菜類が栽培されている。またユーカーリのさし木も温床で行われていた。寒いところで、肥料も十分でないまわりの事情で女性が一生懸命栽培に力を出して行われていることは理解できた。

家畜の世話は主に女性の仕事であり、むしジャガイモ、キヌワの団子とともに自家製のチーズを頂戴したがチーズの味は極めてよかった。オレンジジュースをわれわれだけにまわし飲みの格好で順にいただいた。

● 母親の年齢と彼女らの結婚

ちょっと見たところでは年齢が50歳以上かと思ったが、子供の年齢からみて大半は30代、40代であったろうと思いかえした。ラパスに出るときは定期バスを利用しているほかは、すべて徒歩である。大きな荷物と共に我が子を負って歩いている婦人たちの姿を見ることがしばしばあった。

結婚はほとんど親がきめるが、恋愛もあるとのこと。結婚年齢は早く15~20歳ごろであるという。結婚の相手はコミュニティの中で探すのが一般的で、日曜に開かれるフェア(feria 祭り・市)で探すことが多い。

● 母親たちの発言

数人の母親センターの女性が発言を求めてきた。一人は、この土地の冷害についてここ数年の異常気象による被害が大きく、野菜類、特にジャガイモの収穫がないことを訴えた。教育的、技術的な学習をするうえでも経済的な援助がほしいことを理路整然と演説した。ビニール等の資材が入手できれば、異常気象でも野菜が作れること、協力が得られれば、くらしも大きく変わってくると主張していた。

もう一人も、ビニールが手に入れば、生活が少し楽になる。土地はあるが、やせほそっている。人間だけではなく、家畜の餌もない。豊富な水が欲しいと訴えていた。

3人目に立った人は、自分たちがつくったセーター、手袋、靴下、ポンチョ、絨毯等の工芸品(クラフト)をどこでどのように売ったらいいのか教えてくれと発言した。

自立への道をここの人びとは歩み始めたようだ。

2. ヤナカチでの活動

カリタス・ポリヴィアーナ(Yanacachi)は、ヤナカチにあるウォールフランク・エスタニョイ・ハス・デ・ラ・イグレスシア派に属する教会を活動の拠点にしている。教会の修道女はイタリア系で、32年間この村で活動している。面接したシスターはHERMANA FELICIDAさんで、鉱山の技師を父にもち、コチャバンパで生まれラパスに移った。イタリアに12年留学したのち、8年前から、ここにいる。アイマラ語、ケチュア語、イタリア語、スペイン語を話すことが可能だという。このSr.Felicidadさんを含む修道女が中心に、広場や道路を直したり、小学校での給食活動、医療施設の運営などを行っている。

現在8人の肺炎の患者がおり、入院するところがないので月1回通院させ、薬を1か月分わたしている。栄養のバランスが十分ではなく、衛生の知識がないので、風邪をひいたとき、湿気が高いので病気になりやすい。患者は近くのチョーフヤ鉱山からも来る。チュルマニから第一水曜日に医師が訪れ、住民の唾液を採取し、びんに入れて、健康状態を検査している。これまで治った人は21人、死亡した人は2人、通わなくなった人は15人いる。

写真11-11-1
牧野で働く女性

腰に子供を巻きつけ、農作業をしている。家畜にやる飼料を束ねている。女性たちは農作業と家事と子供の世話と煩雑な仕事を分担されている。



写真11-11-2
母親センターの女性たち

NGO カリタス・ボリビアーナが支援するティワナク母親センターの女性たちは農業技術、その販売方法などこのセンターで学ぶ。

ティワナクにある教会の牧師やここにあるインディヘナ大学によって具体的な指導がなされる。

写真11-11-3
発言を求める女性たち

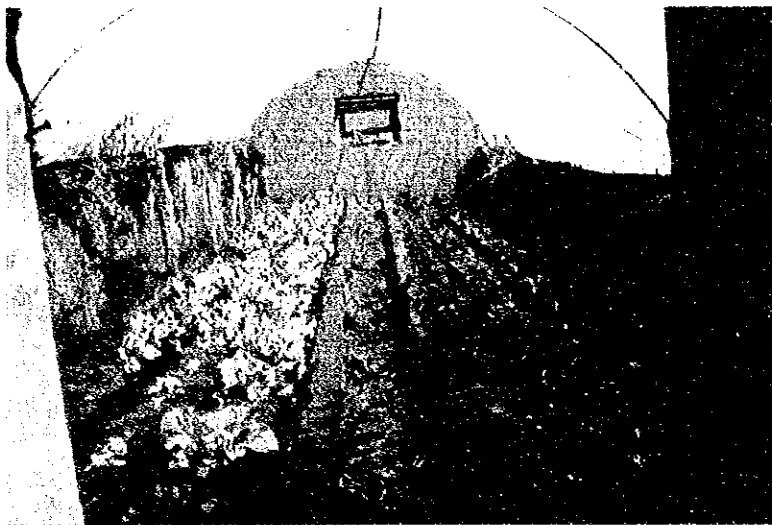
母親センターの女性が現在のくらしの現状を訴えるために発言を求めてきた。この2～3年の気候変動で、主要作物のジャガイモが全くとれないこと、ビニールハウスのビニールが不足していること等を訴えていた。



写真II-12-1

母親センターを指導するパティ神父

ティワナクの町の4万人の人口を擁する教区の神父さん。1980年にイタリア、フランス、ドイツを6ヵ月間訪問した。そこには全く違った生活があったのでびっくりしてこの事業を始めた。



写真II-12-2

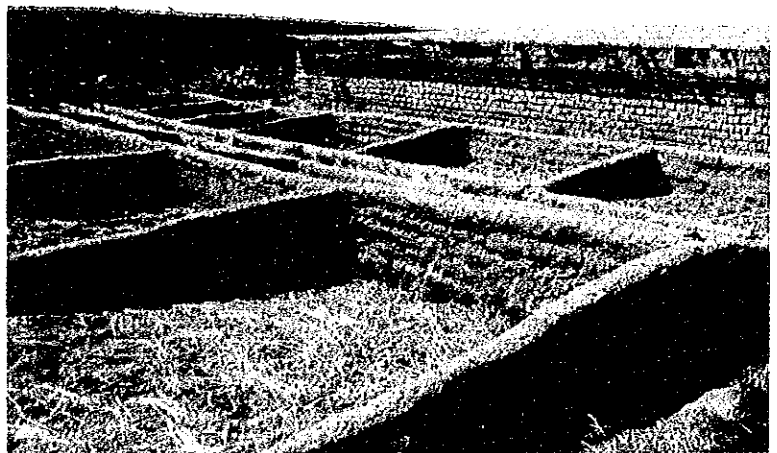
ティワナク インディヘナ大学の
実験農場

4千米の高度でもレタスといった洋菜、トマトなど、各種の野菜の栽培がビニールハウスで可能になった。ここでは、資材が買えて施設の維持ができる人びとによって使用されている。

写真II-12-3

インカ時代の温床技術を利用した
野菜栽培

実習用に用意されたもので土地にあった方法を応用してキャベツやその他の野菜を栽培している。ここは、貧しい人びとが使用する。



写真II-13-1

酪農訓練センター

UNIFEMとFAOが提携して行なった世界的にも著名な酪農訓練センター。ティワナクの町近くにあり、女性が運営しているもので、成功例のひとつとして日本にも紹介されている。



写真II-13-2

発言する女性

現在では、プロジェクトは終了して、アイマラ族の女性たちが運営している。しかし、資金不足でうまく運営ができないという。

もう少し、援助期間があるといいと訴えていた。



写真II-13-3

女性たちが学んだもの

酪農訓練センターで女性たちが学んだものは大きい。これまでこの地域の慣習で、牛の種付や出産は、男の仕事だった。それを女性たちも慣習を乗り越えてするようになったという。

壁には、牛の見分け方等のイラストが多く用意されている。



写真II-14-1

カリタス・ポリヴィアーナの活動
(1)

カリタス・ポリヴィアーナはキリスト教系の国内女性NGOで、おもな活動者は教会のシスターである。写真は、ヤナカチにある教会を訪れたときに、シスターから活動の説明を受けている様子である。



写真II-14-2

カリタス・ポリヴィアーナの活動
(2)

カリタス・ポリヴィアーナのヤナカチでの中心活動内容として、医療活動があげられる。ここでは、村に医師がいないため、事務所に薬を用意しておき、病気の簡単な治療活動を行なっている。



写真II-14-3

カリタス・ポリヴィアーナの活動
(3)

カリタス・ポリヴィアーナは子供たちの栄養改善のために、小学校で、給食活動を実施している。子供たちはたいへん安い料金でサービスを受けることができる。



病状がわかるとラパスの病院に行くこともある。通わなくなった人はちょっと良くなったのでやめた人である。集落内の16か所のコミュニティをここで見ている。病気の原因は衛生状況の悪さ、栄養状態の悪さ、バランスの悪さ、うれていない果物の摂取、水を沸騰させないで飲むことによる。

6. 国際援助協力体制

ボリヴィアでは国連機関、米州機構などの多国間援助組織や、オランダや日本（JICA）などの二国間援助など、多くの組織、機関が開発援助活動に取り組んできた。ここでは調査団が直接面接してヒアリングすることができた機関について、その組織、方針、活動の概要などの点について紹介する。

(1) FAO

①活動の概況

FAOは訓練や普及段階での主要なターゲットグループとして、農村女性を対象にしているが、女性だけに対する特別なプログラムは用意していない。実際のところ、特に高原地区の農業に従事しているのは、圧倒的に女性が多い。そのため、FAOが実施するプロジェクトは必然的に女性を対象にすることになり、しいて女性のみの特別なプログラムは用意する必要性は低いからである。

高原地区は標高が高いため、気温が低く、また灌がい施設も不足しているため農作業は年間4か月程度しかできない。したがって、男性は現金収入を得るために、残りの期間に都市に働きに行ってしまうケース（いわゆる出稼ぎ）が多く、年間約8か月は男性が農村を離れることになってしまう。このことが現在の大きな問題であるとFAOは認識している。そのため農業技術の普及や小規模灌がい施設の整備により、農村部により長く残れるような農業技術の普及や灌がい施設の整備を進めていく必要がある。

特に高地では大規模なプロジェクトは難しく、小規模な灌がいプロジェクトを中心に指導者から現地住民への技術移転が重要な課題である。大切なのは、食糧援助ではなく、食料の生産とその安全性の確保であるとFAOは考えている。そして、食料生産を通じて収入を増大させ、農村部での自立的な生活を可能にすることが目標となっている。

また国内の農業研究機関であるI.B.T.A.とC.I.A.T.の活動が、これまで調査中心で普及に力を入れてこなかった点について、2年前に世銀とFAOが共同でI.B.T.A.の組織改革をめざした。

②農村女性について

実際の農作業は女性中心に行われているにもかかわらず、女性の意思決定の機会は少なく、農業面では男性にいつも責任があるのが現状である。ただ、ボリヴィアでは、農村女性も自分の名前で資金を借りることができるという面で、他の諸国よりは恵まれているといえる。しかし、ボリヴィアでの乳幼児死亡率は高く、母子の健康や栄養面での改善を含む広範囲にわたる社会的な改善策が求められている。

③進行中のプロジェクト

現在進行中のFAOのプロジェクトは、以下のとおりである。

● 施肥改善プロジェクト

I.B.T.A.と共同でC.I.A.T.の責任地区であるサンタクルース県で施肥改善のプロジェクトを実施している。内容は土壌管理、植物育成、肥料使用方法の訓練と模範演技を実施している。普及対象は女性、男性の双方を含んでいる。FAOは米、大豆、とうもろこしを分担し、スポンサーはオランダ政府である。

● ポストハーベスト・プロジェクト

収穫後のロスを少なくするため、FAOがC.I.A.T.に協力するかたちで、実施している。特に、穀類の貯蔵システムづくりに協力している。スポンサーはオランダ政府で、1990年より5年計画で実施している。

● 小規模灌がいプロジェクト

女性を対象にしたプロジェクトで、高原部のポトシ県、オルロ県で小規模プロジェクトを4～5年間実施してきた。タリハ県ではアルゼンティンの専門家が調査し、これから実施の予定である。

● 社会林業プロジェクト

1年以上前からポトシで大規模な植林プロジェクトを実施している。森林灌がいを行っているが、活動は女性が中心で、女性が重要な役割を果たしている。2年後は、ラパス県でも実施したいとFAOは考えている。

● 政策的アドバイス

分権化、組織育成などに関する70項目を農民・農牧省へ提言した。

● 熱帯雨林行動計画

現在新環境条例を他の機関と協力して作成中である。環境法の整備が今日必要であり、環境省も設立された。環境問題ではオルロ県で農民・農牧省と組んで、援助しており、教育訓練を3年前から始めている。

FAOは以上のように、各種のプロジェクトを実施しているが、前述したように、FAOの方針は、単なる食糧援助という考え方ではなく、自立した生活を確立させるための技術訓練が中心である。資金面では世銀、オランダなどの他の援助機関に協力をあおいでいるが、食料を確保するために、小規模な農場での持続的農業管理システム(SFSMP=SUSTAINABLE FARMING SYSTEM MANAGEMENT PROGRAM)の確立をめざしている。

④今後の課題

今後はボリヴィア政府が責任ある技術移転体制をつくらなければいけないとFAOは考えている。今日必要なことは、現金収入が生活の向上をもたらすという認識を農民に広めることである。つまり、市場(システム)とはなにかを教育する必要があるという。

普及システムの確立は各県にある開発公社(RDC)を主体にして、15~20年で公的援助を減らしていき、農家が普及サービスに対する対価を支払えるようにしていきたいと考えている。つまり、無制限な援助でなく、援助活動自体が1つの商品であり、農民が主体的に、そうした訓練を経て取得した技術を活用していけるところまでを想定している。資金援助を減らしていくのはFAOの考え方であるが、背景にはIMFとIDBからの指示があるという。そのためには、農民組織の強化が必要である。

住民参加型開発はこれから取り組むとしている。ただ、IRDP(農村総合開発プログラム)の手法は1970年代の手法で2つの問題があるとFAOは考えている。1つは、健康問題のプログラムが優先されることが多い点。もう1つは、一度にすべてのことをやりすぎる点である。現在では、FAOはボトムアップストラテジーが大切だとして、IAD(INTEGRATED AGRICULTURAL DEVELOPMENT)の手法を重視している。たとえば農家がクレジットを受けるためには、持続的な農業生産を可能にする継続的な灌がい計画がまず必要である。また植林の必要性も訴え、農業と植林の両方についての技術指導を進めている。

(2) UNDP

①高原部の農村開発

UNDPは農村部の女性の開発への参加を重視しており、女性調整委員会にも加わっている。現実的には、現場レベルでの普及活動は難しく活動しにくかったので、今後は普及組織を強化しようと考えている。農村部の女性はみな家事労働と生産労働に従事しており時間があまり取れないが、農村女性は男性よりも積極的に開発プロジェクトに参加している。

ただ問題なのは、第1に女性に意思決定の習慣がないこと。第2に男性の都市就労の問題。第3に高原部の環境破壊問題である。まず、女性の意思決定については、女性を集めて集会

を開いても、その場で女性は自分自身による意思決定を避けて、いったん家に帰り、男性と相談して、2回目に返事をする人が多い。

次に、男性の都市就労については、高原部で農業労働が1年間に3～4か月しかできないため、男性が都市に労働に出てしまい、5月には、老人、子ども、女性しか村に残っていない点である。男性がいなくても、コミュニティは動かせるので、現在では灌がい施設を整備し、農業生産を1年に8か月にして、都市へ出稼ぎに出なくとも、村で農業労働に従事する機会を多くする方向で、開発が進められている。溪谷部で年2回の収穫を進めたところは、男性が村に残っているところもある。

最後に、環境破壊については、以下のような状況が発生している。つまり人手が足りず、牧畜用の羊をあまり家から離れた遠いところまでつれていけないため、羊が集落近辺の草を食べつくしてしまっている。それにより強風によって集落近辺の土地の侵食が進み、土壌の性質が急速に悪化している。風害などで土壌侵食が進み、農業生産が困難になると、男性は溪谷部へコカの栽培にいつてしまったり、都市部へ出稼ぎにいつてしまう。村に残された女性は、それまで男がしていた労働まで担わなければならなくなってしまい、負担が重くなってしまう。そこで、土壌管理も女性の労働になるが、こうした事態に十分に対処できていない。

②現在のプロジェクト

UNDPはボリヴィアのカントリープログラム(1992-1996)に基づき、企画調整省の諮問機関であるUDAPSO(社会開発援助ユニット)の意見を取り入れながら活動を実施している。対象が女性だけというプロジェクトを開始したのは昨年からで、UNDPはまずは農村部に住む女性の現状分析が必要であると考えている。

現在実施中のUNDPの女性プロジェクト(正確には女性も参加できるプロジェクト)は乳製品プロジェクトと収入向上プロジェクトの2つである。このうち、乳製品プロジェクトはUNDP・UNIFEMとWFP(WORLD FOOD PROGRAM)が共同で実施しているプロジェクトである。乳製品のプロジェクトは一般にもわかりやすく、女性が応じやすい面がある。プロジェクトを推進していくには、まず牛を飼わなければならないが、牛の人工授精については迷信があるという。そして、インディオの迷信は女性よりも男性のほうが強いため、このプロジェクトは女性により受け入れられやすい面があるという。高原地帯の女性はこれまでじゃがいもの生産に力を入れてきたが、これからは酪農に力を入れることになるだろうとUNDPでは予測している。

③プロジェクトの実施方法

実際の普及活動を担当する各県の開発公社は、普及員をボリヴィア人にして、農村のひとに親しみがわくように配慮している。ことばや服装の面での配慮も必要である。農村住民は、新しい人間、見慣れない人間に警戒心が強いので、その壁を克服していくことが重要である。普及員は女性でなければならないということはないが、実際は多くの女性を対象に活動を行なうことが多い。たとえば、植林計画を進める際には、集落の近くに植林地区を作るようにして、女性が管理しやすい方法で実施している。ただ農村での非識字率は6割～7割と高く、言葉で教えるようにはしているが難しい面もある。開発の単位としては、コミュニティないしは小規模グループを対象にするのが一番効果的である。

いろいろ現地の住民と約束しても、実現できるのはわずかであるので、できる範囲で早いうちに成果を示すことが重要である。その際でも、たとえば、ある1つの方法を住民に押しつけるのではなく、決断まで時間をかけて一緒にやっていく姿勢が必要である。

調査の段階でも、労働力を簡単に計算しようとするが、大人の男女、子供の労働力も考慮に入れなければならない。

④今後の活動

コチャバンバ県でUNDPとUNIFEMが共同で、女性と環境というテーマでセミナーを開催する予定である。環境問題は高原部で大きな問題になっている。高原地区は強風による侵食が厳しく、土壌侵食を起こしやすい。それを防ぐには、植林をしなければならないのだが、灌がい施設を整備し、適切に管理しないと、せっかくの植林も枯れてしまう。だが男性は出稼ぎに出てしまい、村に残っているのは女性ばかりである。そこで、女性に植林の知識と管理方法を習得してもらうためにセミナーを開催する予定である。しかし、UNDPだけではこのセミナーを開催することができないので、現在、他の協力機関を探しているところである。1992年の年末までにはプロジェクトを形成したい意向をもってはいるが、時間のない女性にどのように参加してもらう時間をつくるかが、これからの課題である。また、このセミナーでは、女性と子供の健康を確保するための安全な飲料水の供給の必要性も討議する予定であるという。これまで飲料水のプロジェクトについては、UNDPが計画し、世界銀行が資金提供を行い、開発公社がその普及を担当してきた。現在でも、ポトシ市でUNDPと世銀の協力プロジェクトがあるが、女性と子供の健康面から飲料水プロジェクトについても、討議していく予定である。

(3) IICA

①組織の概要

IICA³³⁾ (米州農業協力機関) は米州機構 (OAS) の専門機関の1つで、南北アメリカ大陸の32か国で組織されている。そのほか、オブザーバー参加国として、日本、フランス、ドイツ、イタリアが加入している。加盟各国に事務所を設置し、それぞれに代表者と後述する各プロジェクトごとの国際上級スタッフを配置し、さらに国内ローカルスタッフとで業務を進めている。

IICA は、国連機関である IFAD³⁴⁾ が定めた5つの専門分野の農村プロジェクト (プログラム) に基づいて、本部が10年前に、農業生産、技術移転、農業開発組織、防衛、健康・衛生の5つの専門分野を設置した。そのほか、IICA は加盟国の農業政策立案を含む総合的な政策・技術アドバイザーの役割を果たしており、中南米各国の農業・農村開発プロジェクトのなかでは重要な位置を占めている。財政面については、加盟各国政府の資金提供と IDB (世銀) の農業融資で運営している。

② IICA ボリヴィア事務所の活動

ボリヴィアでも上記5つのプロジェクトを実施中であるが、国際スタッフを配置している部門は衛生・農村開発・分析と調査・技術移転の4つである。4人の国際スタッフは全員男性でコロンビア人、ブラジル人、メキシコ人、ボリヴィア人で構成されている。なお国際スタッフの各国事務所での任期は4～8年である。国内スタッフは5人(すべてボリヴィア人)で各プロジェクトに1人ずつ配備されている。代表は BENJAMIN JARA G.氏でボリヴィア事務所に赴任して4年目を迎えた。獣医・畜産の生産・品質管理が専門で1984年に来日したこともある。IICA ボリヴィア事務所の事務経費予算は年間100万 US\$ で増えつつあるという。

③農村女性と開発

IICA によれば、ボリヴィアの農村女性はさまざまな問題を抱えているが、彼女たちを農業生産者として考えることが重要である。農村部の女性の労働力シェアは50%以上であるといわれているが、農村女性の実態についてはデータが不足している。その理由は農家が分散しているのと農村地域が広いため、調査が行き届かないからである。また政府機関に専門の調査員がないことも理由の1つである。。

これまでは調査をしても、男性を対象にすることが多かったが、今後は性別役割分業を見直していく必要もあり、その手順として、以下のことが考えられる。第1に生活診断の方法

を開発する。第2に女性が参加できるプロジェクト案を練る。第3に女性ができる農業のあり方を考える。第4に技術者と農村女性への教育と普及活動を強化する。

④業務内容

IICAは10年前から女性に関連したプロジェクトに取り組んでいる。現在では、農村開発プロジェクトが18件あり、農民・農牧省、開発公社と共同で進めている。たとえば、ポトシ、コチャバンバ、ベニの3県では、女性が実施しているプロジェクトを組織・収入・技術の面から評価する研究を実施している。また、FAO（エクアドル、ペルー、ボリビアの各事務所）と共同で、女性問題を取り扱う技術者の養成も実施している。

開発援助に関して、中南米での各種機関の役割分担は、各国政府の農業に関連する省がエージェントとなり、FAOは訓練を担当し、IICAは組織化を担当している。また、ボリビアの場合、農村女性の問題は農民・農牧省だけでは解決できないため、IICAがコーディネートして、各種機関で委員会（政策提案組織など）を構成し、農民・農牧省にアドバイスする方法も取っている。その成果を、農民・農牧省が自前の組織を使って推進していくか、ほかの機関にまかせるかを決定している。ほかの機関ではNGOの技術者を雇い、エネルギー開発、組織化、手芸技術の伝達などに取り組んでいる。

⑤IICAとNGOとの協力について

IICAのプロジェクトの実施期間は最低4年であり、政府が手を引いたところにNGOがはいるケースが多い。国内NGOはラパス県に集まっており、熱帯地方である北のパンド州には国内NGOがなく、イタリアとIICAのみが活動している。政府とNGOの間は摩擦はなく、うまくいっているということである。

国内には約300のNGOがある。そのうち20～30が女性関係のNGOである。政府は女性のNGOの代表者と政府・国際援助機関で女性調整委員会を組織したが、確固たる普及組織がないため、思うように現場の活動に結びつかない面がある。

⑥活動の財源

活動の財源としては社会開発基金と農村開発基金がある。社会開発基金は、緊急対策基金の性格が強く、社会生活問題の解決のための無償援助が中心で、外国からの協力もある。ボリビアの7割は上下水道がないため、この基金をコミュニティが借りて、水道の整備を進めている。農村開発基金は2年前にできたもので、生産可能なプロジェクトがある場合には、民間団体はこの基金に申請して資金を調達することができる。

①農村女性と開発委員会との関係

農村女性と開発委員会は、IICAのバックアップによって設立された組織で、ボリヴィア農民・農牧省の諮問機関である。IICAはFAOと協力して、運営に参加している。昨年11月にSORATA市で開かれた委員会のセミナーのパンフによれば、現在の女性のかかえる問題として指導者の不足、女性の生活実態が不明などの点があげられている。委員会は政府機関の女性に関するデータの収集、あらゆるプロジェクト、技術者の教育と研修を予定している。

(4) オランダ政府の取り組み

(a) オランダの援助方針及びボリヴィアにおける援助の現状

オランダのODA予算は1989年にはGNPの0.94%に達し、DAC諸国のなかでも高い割合となっている。また、MFOと呼ばれる4つのNGOへの資金協力を通じて草の根レベルの援助を行っているのが特徴的である。このMFOとは、現在ICCO(プロテスタント系)、CEBEMO(カトリック系)、NOBIV(非宗教団体)、HIBOS(人道的援助団体)からなり、この資金協力の金額は1991年でODAの8.0%を占めている。MFOに関しては、その活動内容について毎年報告及び次年の活動計画をオランダ政府に提出し、オランダ政府はその審査を行うかたちをとっている。

オランダのラテンアメリカ諸国への援助額は、1989年にはODA全体の22.2%を占めている。アンデス諸国に対しては、社会・経済的にバランスのとれた開発への支援を行うことによって、貧困の緩和/排除を行うことを地域プログラムの目標としており、プログラムの中心は、保健・医療と地域開発である。

アンデス諸国において、オランダが最も多くの援助を行っているのがボリヴィアで、アンデス諸国への援助総額の約50%を占めている。オランダは1989年時点での対ボリヴィア援助では、日本、アメリカ、旧西ドイツに次いで4番目、技術協力に関しては旧西ドイツに次いで2番目であった。これは、ボリヴィアがこの地域で最貧国であることもあるが、政治的に安定していること、また援助に対する誠意があり、債務の返済についても誠実であることがあげられている。ボリヴィア及びエクアドルへの援助は経験年数が少ないことから、NGOや国際機関を通しての援助が多く、コロンビアやペルーへの援助の多くが二国間援助の形態をとることと対照的である。

オランダ政府はボリヴィアへの援助にあたっては、農業部門、インフォーマルセクター及び中小規模産業支援、保健・医療と家族計画、教育等に重点をおいている。なかでも農業分野は重要とされており、食糧自給及び農産物輸出促進の両面について支援を行っている。また、地方部の組織構造の強化、特に協同組合の設立及び強化を通しての地方住民の開発への

参加促進を重要視している。農業生産活動において女性の果たしている役割にも注目しており、生産資源へのアクセス、トレーニング等に関して女性が十分参加できるように配慮している。農村部の生活水準向上のためには、農業のみならず、農外就業機会の拡大、公共サービスの充実（保健・医療、飲料水確保と衛生、地方電化等）の必要性が援助方針のなかにあげられており、そのなかにも、女性の果たしている役割及び女性の参加の必要性が記されている。また、環境保全に関して NGO への支援などを行っているが、なかでも燃料確保者である女性の役割が重視され、各種プログラムにおける女性の参加が必要であるとしている。

地域的には、ボリヴィアのなかでも特に貧困地域であるアルティプレーノ及び溪谷部を重点地域としている。また、活動においては、前述したように NGO との協力を有効な手段と考えている。これは、本当に支援を必要としている人たちを目標とした活動が重要であるという視点からである。現在支援中のプロジェクトは 100 以上にのぼるが、それらの多くが小規模で草の根レベルのものである。ボリヴィアへの援助額は 4000 万 US\$ ほどであり、その 1/3 が二国間援助、1/3 が多国間援助、残りの 1/3 が上記の MFO や現地の NGO への資金援助、といった割合になっている。多国間援助の内訳は、その 2/3 が農業関係プロジェクトで、残りが都市、債務関係である。現在ボリヴィアでは、専門家 6 名、協力員 20 名、プロジェクトアドバイザー 10~15 人が活動を行っているが、今後オランダ人の専門家の数を減らし、そのかわりにボリヴィア国内の機関の強化、並びにボリヴィア人の専門家育成を、より重視したいと考えている。

(b) WID 及び農村女性支援への取り組み

オランダ政府は、環境・女性・貧困を援助の 3 つの柱としている。開発における女性の観点は、各地域、各国で作られる新しい政策のなかで重視されており、各国の大使館に配置される女性担当官もその数を増やしつつある（1991 年現在世界 13 か国——バングラデシュ、インド、インドネシア、パキスタン、スーダン、タンザニア、マリ、サヘル地域、イエメン、ケニア、ザンビア、中央アメリカ、ボリヴィア——に配置。1992 年 4 月時点では、もう 1 国増え 14 か国になっている）。この担当官は新規プロジェクト形成時及び評価時に参加し、WID に関するアドバイスをを行う。

オランダは女性の自立性に重きをおいた協力をめざしており、それはさまざまな力の分配における配慮の必要を認めることであるとしている。男性から女性への力の再分配にまで視点の及んでいない国では、貧困対策に重点をおくべきであり、これもまた男性と女性の関心、ニーズの違いをしっかりと把握し、女性のニーズに基づいたものも重視すべきであるとしている。自立性には 4 つの要素があり、物理的自立性——セクシュアリティと妊娠・出産に関

する自立性。経済的自立性——生産手段へのアクセスとコントロール。政治的自立性——自身の望んだ方向への活動ができること。社会文化的自立性——自立し、自分に自身をもった存在であること、である。

女性の実際的な要望に応えるには、以下のセクターが現在のところ有効であるとしている。それは飲料水確保と衛生、農業・水産業と家畜飼養、灌がい、保健・医療、教育、小規模企業支援、地域開発、環境保全、エネルギー、人口問題である。具体的な目標としては、1998年までに二国間援助額の50%がDACのWID基準を満たすかたちで女性のために費やされることをめざしている。

(c) ボリヴィアにおけるWIDへの取り組み

ボリヴィアにおいては女性が男性と同様に生産活動にかかわっていること、また教育サービス等の充実を望んでいることを確認し、またそのための支援を行っているが、女性のみを対象としたプロジェクトは実施しておらず、女性をインテグレートしたかたちで援助を行っている。それは、女性がすでに多くの労働負荷を担っているうえに過重の労働を強要することになることを防ぐためと、もう一つは、マチスモの影響はあるものの、男女の労働区分がまだ未分化である部分の多いボリヴィアの農村部において、女性みのプロジェクトを作ることによって男女の労働区分を強化してしまうおそれがあるからである。

援助の手法としては、第1に女性の要望を聴き取り、反映させていくことが重要であるが、この方法については外部者であるオランダ政府援助担当官が少数のインフォーマントから聴き取るよりも、現地の機関が実施するほうがしっかりと把握することができると考えている。また、活動についてもNGOとの協力を重視しており、オランダ政府としては、資金が現地の人たちにとってうまく使われていることを確認し、そのように指導していくことを自分たちの任務としている。二国間援助においては、政府との取り決めのなかで、現地NGOが実施機関となることを取り決めるなどして、現地NGOの参加を確保している。

ボリヴィアにおいては、環境保全プロジェクト、教育プロジェクト、技術指導プロジェクトが実施されている。また、FAOと協力したプロジェクトも実施している。一例として、現在計画中の女性訓練センターでは、ラパス以外の地で（計画ではコチャバンバ。多国間での実施を望んでいる）女性の組織化等のトレーニングを実施する予定である。トレーナーはできれば国内の人材を登用したいが、海外の専門家の協力が必要になりそうである。このプロジェクト実施にあたって予想される問題点は、女性の労働過重及び、女性がどのようにしたら参加できるかにあるとプロジェクト計画者たちは考えている。

WIDの視点を取り入れるとなると、その活動は住民男女の関心・ニーズの把握、活動の実

施において草の根的になり、外部者、特に政府機関にとっては言葉の壁、文化慣習的壁、活動の持続性に関する壁にぶつかることになる。オランダ政府は、自国及び対象国の NGO とうまく協力していくことによってこの壁を乗り越えようとしている。そして自分たちの役割は、資金が有効な方法で有効に使われていることを指導・監督することであると限定している点が興味深い³⁵⁾。

(5) JICA 水産開発研究センター計画プロジェクト

(a) ボリヴィアに対する JICA の協力

日本は1989年時点でボリヴィアに対して最大の援助供与国であり、そのなかで技術協力は旧西ドイツ、オランダ、アメリカ等について4番目である。これまでの農業・農村分野での JICA の協力案件には開発調査のサンタアナ農業農村開発計画、チャパレー農業開発計画調査、無償資金協力基本設計調査のラパス農場整備計画、コチャバンバ州野菜種子増殖計画、プロジェクト方式技術協力の家畜改善プロジェクト等がある。

(b) 水産開発研究センタープロジェクトの背景

ボリヴィアにおいて魚の消費量は年間 2 kg/人と非常に少ない（日本人は70キログラム/人、1988年）。これは、魚が希少であり、高価であることによる。ボリヴィアでの貴重な内水面であるチチカカ湖は、その周辺に無数の小湖沼を抱えている。ここでは、住民が農業を中心としながら、従来から生息している魚を獲り、生計やタンパク源として利用している。

水産開発研究センタープロジェクトは、アルティプラーノ地域の湖沼における水産業の振興及び零細な農漁民の所得の向上と動物タンパク質の摂取の増大を目標とし、無償資金協力により1988年に建設されたティキーナ養殖開発センターを拠点として、有用淡水魚類の増養殖及び湖沼の水産資源等に関する調査・研究開発のために1991年6月15日から5年間の計画で実施されている。

センターが完成してからプロジェクトが開始されるまでは、個別専門家派遣によって指導が行われていた。また、この地域における養殖指導の青年海外協力隊員の派遣はそれに先立つ1984年から1991年まで行われており、彼らから指導を受けた人たちのなかから個人的に養殖業を始めた人もいる。

また、ここから 160キロメートルほど離れたところにあるポンゴ孵化場には、1961年から1989年まで多くの水産専門家が個別専門家として派遣されている。

(c) 活動内容

1992年4月の時点で日本人長期専門家4名がこのプロジェクトにかかわっている。長期専門家は全員がJOCVを経験しており、そのうち一人はこの地域の現地語であるアイマラ語を理解するため、地域住民との意思疎通において大きな利点をもっている。短期専門家は1991年度に飼料の専門家が派遣され、現地で調達できるような飼料の検討が行われている。また、1992年には統計の専門家が派遣され、漁獲量の把握、漁獲物の販路・市場調査等に関する調査を実施する予定になっている。

センターではニジマスを中心とする種苗生産、ふ化稚魚のいけす養成による再生産及び周辺小湖沼への放流を計画している。また、資源・環境調査を行うための技術移転も行う。センターの組織は調査部、生産部、飼料部及び管理部からなっており、調査部には魚類資源、水質、湖沼生物、市場・統計（ラパスにおいて市場調査を実施している）の課に加えて普及課が設置されており、プロジェクトの後半2年間には周辺農民等への普及活動を行う計画になっている。しかし普及に関しては、集落が遠隔で、また散村型であるため、数個のモデル集落で実施することになるものと思われる。また、生産部には生産課、並びに加工課が置かれており、燻製等の加工技術の研究も行われている。

センターの施設は、宿舎を除き日本の方式を採用している。ここで増養殖されるニジマスは近隣の小湖沼に放たれ、1年ほどした後に300gほどになったところで漁獲し販売する。ニジマスは高価であることから、自給用というよりは現金収入源を目的としたいと多くの住民は考えているが、遠隔地においては鮮魚の販売は困難であり、商品価値のある加工物の開発も必要とされる場所である。稚魚の放流は初年度は試験的に無料で、次年度からは契約書を交わし販売するという形式をとっている。稚魚放流の要請や、その管理はコミュニティ単位で行われている。湖沼は農民・農牧省の管轄下であるが、従来から住んでいるコミュニティの力が強く、また政府による技術指導、普及制度などのサービスは存在していない。

魚の育成状況を確認し、指導するためにセンター職員がコミュニティに出向き、水揚げに関してもセンターが指導を行っている。生育の状況はコミュニティごとに異なるが、成功した例もあり、稚魚の放流や指導に関する要望が増加しつつある。しかし山岳地帯であり、また集落が点在している現状は普及を非常に困難にしている。情報の伝達に際してはラジオをもっぱら利用しており、それによって地域住民に参加を呼びかけている。

また、センターでは中堅技術者を対象とした技術研修も実施しているが、普及員が実質的にいない現在、対象者は地域で意欲のある農漁民である。研修は年間に9～10回程度開催され、上半期には養殖コース、下半期には魚の加工・保存コースを実施している。1回の研修は20人程度を対象に、5日間ほど行われる。受講者には交通費が与えられ、食費等の心配も

ない。研修の評価は高まっているが、研修後のアフターケアの不足が課題となっている。

(d) プロジェクトにおける女性の位置

プロジェクトにおいて、現在特別女性への視点をもった活動は行われていない。センターでも女性の職員は1名のみである。研修においても、女性の参加を促す配慮はされていない。漁業は男性が対象の中心となりがちであるが、実際地域の女性（及び男性）がどのように水産業にかかわっているかは調査されていない。コミュニティが対象となると、その代表は男性であることが圧倒的に多いであろうし、女性を意図的な対象としなければ視野のなかに入っていないものと思われる。民間の養殖企業においては、女性は補助的な労働者として雇われている。

今後、女性がどのように養殖に関与し、またその労働の現状はどのようなものであるかを把握することは、養殖を地域の住民男女に受け入れられていくものにしていくには有効であると思われる。養殖（放流）における労働、漁獲物の加工、販売において女性（及び男性）がどのような役割を担っているのか、また養殖にかかわる労働のみならず、その他の生産活動、家事労働等の再生産活動、社会的な活動において地域の男性・女性が果たしている役割を把握し、支援していくことが有効である。特に加工等に関しては、女性が多く関与していることが予想され、その研究においてもどのような技術が望まれているか、誰がそれを望んでいるかを把握する際に女性への視点を失わないようにすることが重要である。また女性の要望を確認したうえで研修への女性の参加の促進も検討すべきであろう。ただ、その際、女性の労働過重を防ぐ配慮が必要となる³⁶⁾。

【参考文献及び注】

- 1) 1990年3月に社団法人国際農林業協力協会から刊行された。
- 2) カルメン・ヴァルガス氏による。ボリヴィア、農民・農牧省 1991年刊行。
- 3) 具体的な状況については、藤井龍彦氏の論文「ボリヴィアの農民—農民の「行動記録」の分析（その1）—」および、「同（その2）」（『国立民族学博物館研究報告 15-2 1990』および「同 16-3 1991」が参考になる。
- 4) ボリヴィアにおける市の内容については、前掲、藤井氏の論文「中央アンデスの定期市—ボリヴィア領ラパス県高地の事例—」（『国立民族学博物館研究報告12-1 1987』が参考になる。
- 5) 経済活動人口=ほぼ労働力人口に相当。
- 6) ヤラ・カラファ氏およびマリア・カルドソ氏による。
- 7) SETAMの資料、「アイマラ族の女性と牧畜活動」。
- 8) 『アンデスの旅』田沼武能氏写真集より。
- 9) イモ類の一種 *oxalis tuberosa*
- 10) *chenopodium quinoa*
- 11) MINISTERIO DE ASUNTOS CAMPESINOS Y AGROPECUARIOS
- 12) national council of investigation and extension
わが国の普及体制を参考までにみると、わが国の農業改良・生活改善に関する普及体制は、昭和23年に農業改良助長法が制定されたのを受けて、農林水産省と47都道府県の共同事業として開始された。普及事業の仕組みとして

写真II-15-1

ティティカカ湖畔の農業集落

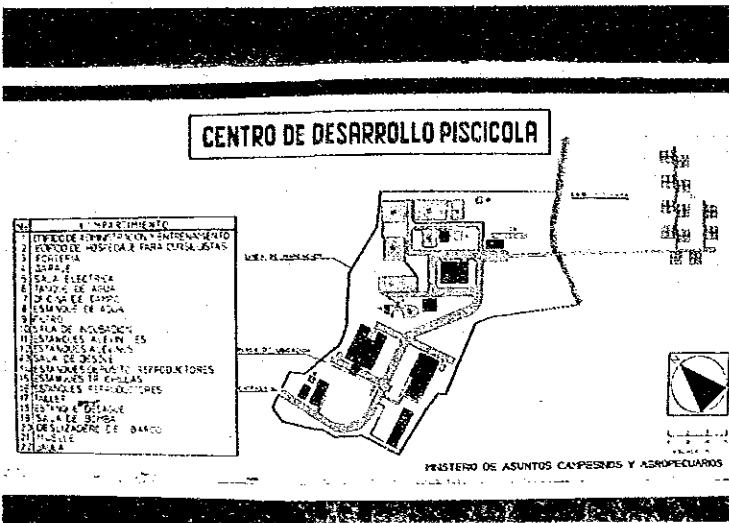
アルティプラーノにあるティティカカ湖。インカの末裔たちであるアイマラ族等の人びとが生活の智慧をだしてこんな高地にもくらしをいけるようになった。



写真II-15-2

ティティカカ湖にある養殖開発センター

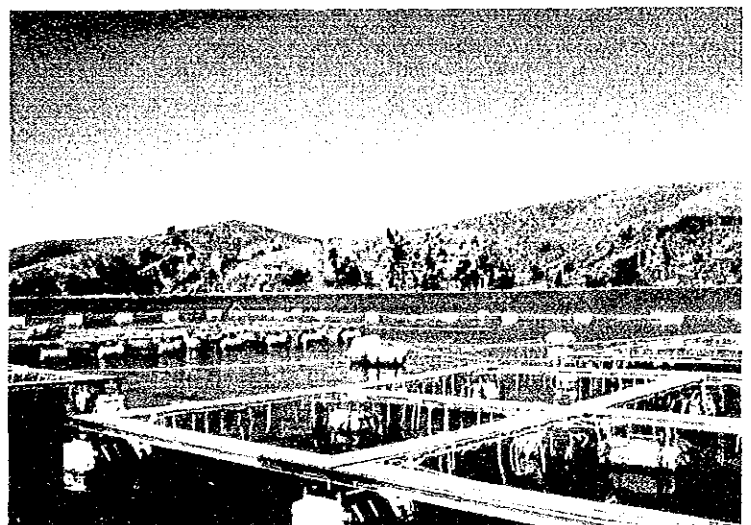
JICA のプロジェクト・サイト。虹鱒の養殖に成功して、これから地域の人びとを対象とした普及の段階に入る。普及は地域社会の仕組を理解した上で進めるが、その仕組を理解することが難しいという。



写真II-15-3

養殖センターのイケス

世界の中で虹鱒を刺身で食べられるのは、ここぐらいしかないという。ティティカカ湖が海拔4千米の高い位置にあり、気候も冷涼であるため魚に寄生虫がつかない。



は、農林水産省農蚕園芸局から地方農政局を通じて、各都道府県の主務課が連絡協議を担当する。実際の普及活動は各地に設置された農業改良普及所が担当し、農家の意向を踏まえた普及指導活動、及び農家から試験研究及び農政への要望の聴取活動を展開している。農業改良普及所は全国に 610か所（昭和63年3月31日現在）あり、農林水産省農蚕園芸局普及教育課及び婦人・生活課が管轄している。平成4年4月1日現在で農業改良専門技術員 551名、生活改善専門技術員 123名、改良普及員（農業関係） 8,688名、改良普及員（生活関係） 1,710名を擁している。

- 13) INSTITUTO BOLIVIA DE TECNOLOGIA AGROPECUARIA = I.B.T.A.
- 14) C.I.A.T. 駐在 農業機械化専門家。
- 15) CENTRO DE INVESTIGACION AGRICOLA TROPICAL = C.I.A.T.
- 16) 「農経研季報」NO.9 (1991 3 30)所収)を参考にした。
- 17) COORDINADORA DE LA MUJER
- 18) COMISION MUJER CAMPESINA Y DESARROLLO
- 19) FEDERACION NACIONAL MUJERS CAMPESINA DE BILINIA
- 20) バルトリナ・シサ=かすめとる半獄という意味
- 21) INSTITUCIÓN PRIVADA DESARROLLO SOCIAL
- 22) CENTRO DE PROMOCION Y CAPACITACION DE LA MUJER
- 23) SERVICIOS TECNICOS PARA LA MUJER
- 24) ORGANIZACION DE MUJERES AYMARAS DEL KOLLASUYO
- 25) PROMOCION DE LA MUJER CAMPESINA FUNDACION
- 26) Centro de Servicios Múltiples de Tecnologías Apropriadas
- 27) Unión Nacional de Instituciones para Trabajos de Acción Social
- 28) Programa Campesino de Desarrollo
- 29) Unión Nacional de Instituciones La Paz
- 30) Asociación Nacional Ecuménica de Desarrollo
- 31) Consorcio Latinoamericano de Agroecología y Desarrollo
- 32) International Federation of Organic Agriculture Movement
- 33) Inter-American Institute for Cooperation on Agriculture
- 34) INTERNATIONAL FUND FOR AGRICULTURAL DEVELOPMENT
- 35) 参考文献
 - ・ Budget'92:Development Cooperation.The Netherland Ministry of Foreign Affairs.・ A World of Difference. The netherland Ministry of Foreign Affairs.1991.
 - ・ Plan de Política Regional:Los Andes.1990(?)
- 36) 参考文献
 - ・平成3年度国別協力情報、国際協力事業団、1992.
 - ・ボリヴィア水産開発研究センター計画事前調査団及び長期調査員報告書、国際協力事業団、1990.・ボリヴィア水産開発研究センター実施協議調査団報告書、国際協力事業団、1992.

III. ホンデュラスの農業と女性の生活

1. ホンデュラスの農業の概況

(1) ホンデュラス農業の特徴

ホンデュラス共和国（以下、ホンデュラス）は、11万平方キロメートル（北海道と九州を合わせた面積よりやや小さい）で、中央アメリカのほぼ中央にあるカリブ海と太平洋に面した国である（図3-10 地図参照）。国土の約6割は、約800~1,500メートル前後の山々が形成する山岳地帯であり、比較的過ごしやすい気候であるが、海岸部は熱帯性気候で高温多湿である。海岸部を中心に低地部ではバナナの産地形成がなされ、山岳地帯は、主にコーヒーの産地である。

農業は、国内総生産の約3割を占め、農産物は輸出額の7~8割と極めて高く、ホンデュラスの主要な産業を形成している。農業就業人口は、総就業人口の約1/2を占めているが、低所得者層が、集中している。

(2) 5つの農業地帯区分

ホンデュラスは農業開発の視点から5つの地域に区分される。第1は、中央部及び西部の山岳地帯であり、ここでは主に木材と牧畜、コーヒーの生産が行われている。第2は、北東部海岸の平原であり、湿潤な熱帯性気候の地帯で土壌はやせており、人口密度も低く、この地域の大部分は粗放的な牧畜に用いられている。第3は、南部の海岸であり、ここは長期の乾季があり、水資源が不足している。しかし、今後開発が期待されている地域でもある。第4は、中央のいくつかの盆地で、土地は相対的に肥沃であり、水の供給も比較的多い。第5は、北西部の盆地群と海岸部からなり、最も生産的な土壌を有しており、重要な産業、プランテーション農業がいとまなまれている。しかしながら、洪水が頻繁に生じ、排水も悪いことがこの地域の問題点でもある。

(3) 2つの生産構造

ホンデュラスの農業は、わずかな大中規模農民（ラティフンディオ）によるバナナ、コーヒーの生産と輸出用商品作物生産と農民の大部分を占める零細農民（ミニフンディオ）による食用基本作物（トウモロコシ、フリホーレス豆、米、ソルガム）の自給的生産に分かれている。前者には農民は労働者として雇用され賃金を得ている場合が多い。

また、1経営体は、平均15~16ヘクタールといわれているが、土地所有の不均衡は著しく、

MAR CARIBE O DE LAS ANTILLAS

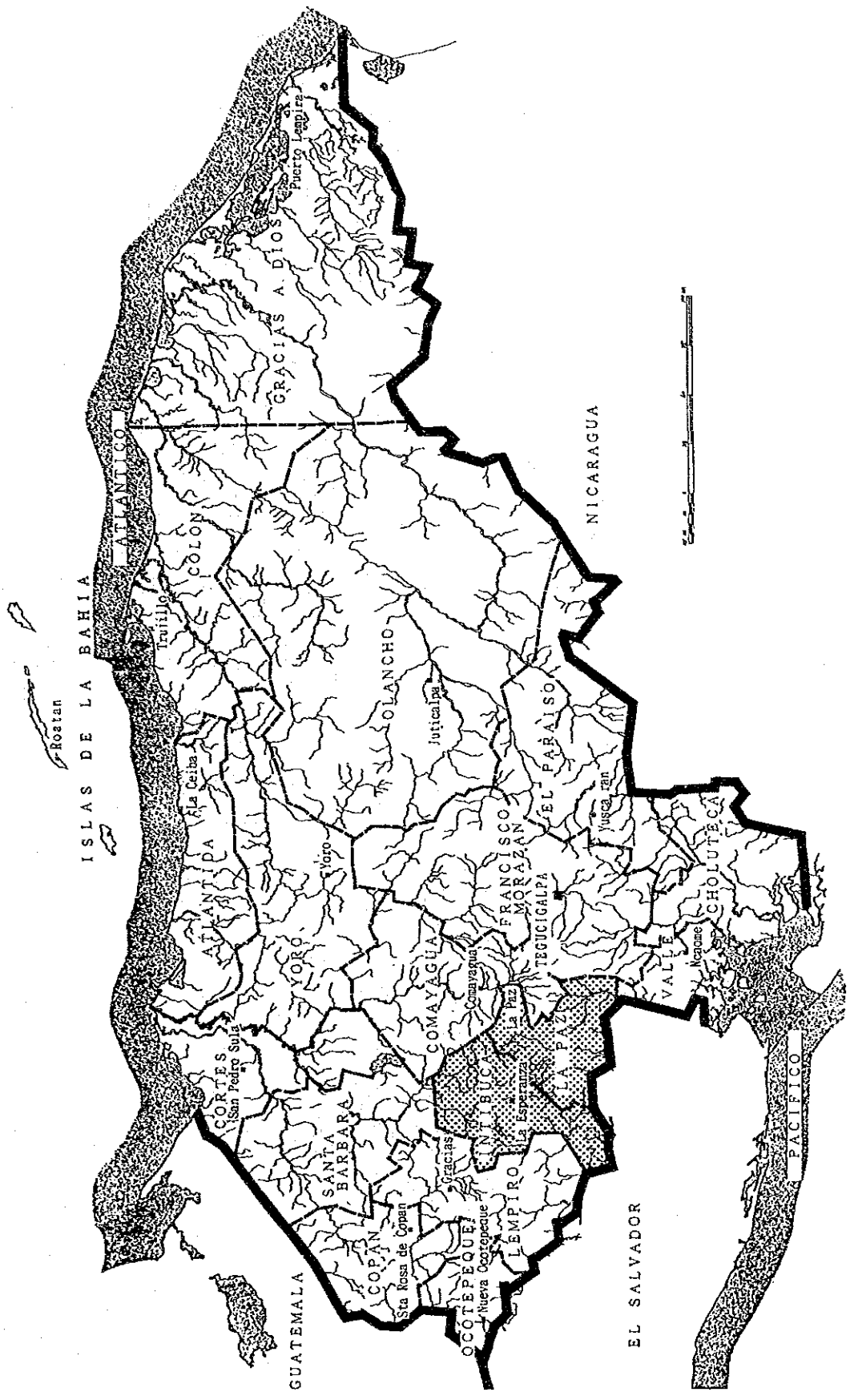


図 3-1 ホンデユラス共和国

写真Ⅲ-1-1

テグシガルバ近郊農村

中米のホンデュラスは平坦部の少ない山岳地帯にある国である。首都テグシガルバも山間部にあり、住宅地が丘陵地帯に広がる。少しでも平坦部があれば農用地として使用している。



写真Ⅲ-1-2

エスペランサの町と農地

インティブカ県の中心地の一つエスペランサも山岳地帯の平坦部にひろがる町である。河岸段丘上に農用地が広がっている。

写真Ⅲ-1-3

マルカラ地方の農地

ラパス県のマルカラ地方は隣国エル・サルバドルに近接した農村である。山の斜面で少しでも緩傾斜であれば農地となる。



表 3 - 1 ホンデュラスの経営規模別経営体数及び所有面積

	面積別 経営体 数割合	経営対 面積 割合
5ha未満以下	63 %	9 %
5ha～ 20ha未満	25	17
20ha～ 50ha未満	7	17
50ha～100ha未満	3	12
100ha以上	2	45
計	100	100

出典) 副澤峯夫氏提供の資料より

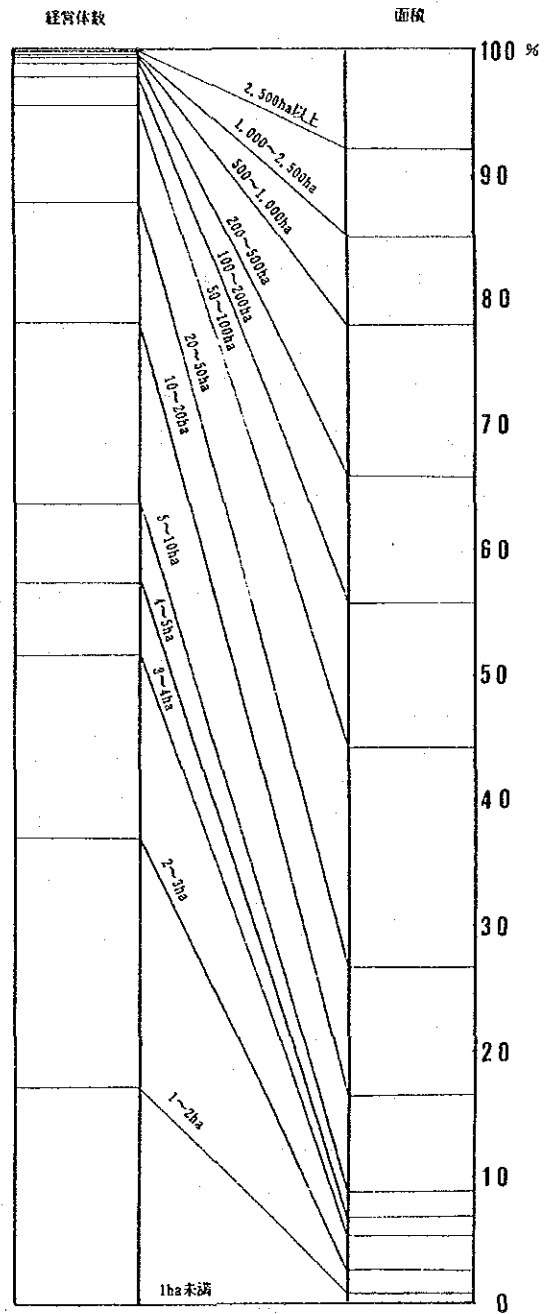


図 3 - 2 経営規模別経営体数および所有面積

国際農林業協力協会、『ホンデュラスの農業 —現状と開発の課題— 1983年』より作成

表3-1、図3-2のとおり約2%の大農場(100ヘクタール)が総農地面積の1/2近くを占めており、10ヘクタール以下の小規模零細農場の専有面積は約1割という状況になっている。

(4) 主な作物の生産状況

ホンデュラスで最も重要な作物はバナナである。産地はカリブ海沿岸地域で、年間約100万トンの生産量があるが、大部分は米国系企業によるプランテーションでホンデュラス経済に大きな地位を占めている。次いでコーヒーが重要な作物となっている。年間約10万トンの生産量をほこるコーヒーの大部分は輸出用であり、主産地は中央の山岳地帯を中心に各地域で広く栽培されている。コーヒーの栽培は労働集約的でもあることから中小農家に委ねられているが、国際的な需給関係もあり価格の変動が大きいことが農家の経済状態を不安定にしている。

ホンデュラスの人びとの主食となるトウモロコシ、フリホーレス豆、米、ソルガムの4作物は主に農家の自給用と国内市場向けに生産されている。政府は最低保証価格を設けるなどの対策を講じているが、生産指導の不十分さから期待されるような効果はあがらず、これらの作物生産は停滞している。

畜産物では、牛肉、豚肉、馬肉、ラバ、ロバ肉、山羊、羊肉、鶏肉、鶏卵、牛乳等がある。なかでも牛肉は最も生産量が多く、約1/2が輸出されている。

(5) 農業用水の問題

ホンデュラスでは農業は依然として重要な地位を占めている。しかしながら、農業の生産基盤を支える気候は、雨季と乾季に分かれ、そのうえ暑さが厳しく農業労働には大きな負担となっている。国土の南半分は水不足で作物の生育にとって条件が整わず、灌がいの必要性が説かれ、その開発と灌がい技術者の養成が進められている。

(6) 農村の貧困問題

現在の農村人口は全人口の5割を切り、都市人口が6割を上回った。政府の政策は農業で支えるという農本主義的な考え方が強いにもかかわらず、農業生産は低調であり、土地の所有制度が確立していないこともあって問題が多く生じている。2ヘクタール以下の農家は農家とはいえ、農村には土地なし農民、自給的農家が多くあり、農村の貧困世帯は、80%と深刻である。農村の貧困問題は都市への人口流入を促し、農村では貧困で家庭を捨てた世帯主(男性)が増えて、母子家庭が多く生じている。女性も職を求めて都市に出る傾向も強く、農村から都市への人口移動による都市のスラム化が大きな問題となっている。

農村では女性の地位は低く、男性中心の社会を形成している。一般に女性は輸出向け農作物生産をする農園に人夫(選別や集荷などの作業)として雇用されるが、農作業には従事してい

ない。女性が農園に雇用されるとき、男性の保証人が必要となっている。土地持ち農民の場合、主婦は農作業を行わないものとなっていながら自家用の菜園、家禽の世話は主婦の仕事であり、これは農作業として認知されていない。

また、この種の統計資料もないことから女性の農作業従事の実態は不明である。

(7) その他

農地改革が1962年から実施されてきたが、これまで経営にはたずさわることがなかった農夫が農民として扱われているために、さまざまな問題が生じている。彼らは栽培の知識もなく、経営していく方法も知らないことが多い。また、農業技術を指導し、普及する普及員にも資質などに関する問題が多いといわれている。

2. ホンデュラスの女性のくらしの概況

ホンデュラスの女性の生活状況を面接調査、並びに収集資料から概略する。

(1) 農村女性の諸問題

天然資源省計画局で、農村開発への女性の参加の状況の説明を受ける前に、ホンデュラスの女性、特に農村部の女性の問題点についてブリーフィングを受けた。

①農村部では、識字率が低く、失業率が高い。

- ・仕事がない人が多くなる。
- ・女性が男性よりも2倍以上働くのに女性を得る賃金のほうが少ない。
- ・都市部の女性と比べると収入面でかなりの差が生じている。

②農村の女性の地位はいつも低く扱われる。

- ・農村女性の地位は低く追いやられている。
- ・男尊女卑という考えが強く、特に農村地域で強い。
- ・組合があるところでは女性の地位は改善の方向にあるが、ないと意識が低い。
- ・本格的な調査の必要性が説かれているが、調査が不足している。
- ・全国の平均で見れば、小学校は2年で退学してしまうなど女性が教育を受けることなどに関する一般的状況は低く押さえられてしまっている。
- ・カリブ海の島嶼部など一部の地域では、女性の就学率が高い。

女性の場合、識字率が低く、教育を受けることも女性だからという理由で受けることができないなど悪循環が生じている。このことが就業条件や就業の交渉において常に一層不利に働いている。

これらの背景にはマチズモ²⁾といった伝統的、文化的な問題が存在し、ホンデュラス女性の生

活に大きく影響して、改善が進まないまま今日に至っている。

また、これらのホンデュラス女性の生活の実態についてデータや資料、並びに本格的な研究も少ないことが指摘されている。現在、女性に関する統計などの資料は、国立自治大学³⁾にある農村女性関係研究所が収集して公開している。

ホンデュラス女性の全般にかかわる政策としては『女性に関する国家政策⁴⁾』が1989年にまとめられている。

(2) 社会・経済指標から見たホンデュラス女性のプロフィール

ホンデュラスの女性のおかれている状況を、特に農村部を中心にカナダの開発援助機関CIDA⁵⁾がまとめた資料、『ホンデュラス女性のプロフィール⁶⁾』をもとに概観する。

最も最近の調査によるホンデュラスのセンサスは、1988年のホンデュラス全国住宅人口センサスであるが、この調査は信頼性と有効性が欠けることを指摘されているが、そこを注意してひろいあげてみる。

●人 口

ホンデュラスの人口は、1988年に、4,248,561人、うち女性は、50.3%である。

1950年に1,401千人だった人口は、1988年では4,249千人、この38年間に約3倍に増加している。1961年から1974年における年間の人口増加率は、年平均2.7%、1974年から1988年は、3.3%であった。低い出生率にもかかわらず、近隣中米諸国の政治紛争で人口移動が、高い人口増加に反映している。しかしながら、このような高い人口増加率にもかかわらず、中米地域のなかではホンデュラスの人口密度は低く、1988年では、37.9人/平方キロメートルであった。ちなみにエル・サルバドルは243人/平方キロメートル、メキシコは42人/平方キロメートル、グアテマラは80人/平方キロメートルである(いずれも1988年)。

●民族の構成

ホンデュラスの人口には、約10万人のホンデュラス固有のインディオと20万人のアフリカ系ホンデュラス人が含まれている。少数民族としては、ガリフナ(Garifunas)、レンカ(Lenca)、パヤ(Paya)、シカケ(Xicaque)、スモ(Sumo)とミスキート(Misquitos)の6集団がある。このなかでも代表的なのは、ミスキートとガリフナである。この2集団で少数民族の半数を越える。もともとこの土地で生活してきた少数民族の人口は少なく、90%以上はインディオとスペイン系の混血である。

●社会・経済指標から見たホンデュラス女性のプロフィール

表3-2は、CIDAが作成したホンデュラス女性の状況を見るための統計数値指標である。女性人口、健康、教育、労働の4分野に整理されており、ホンデュラス女性の社会・経済的